

一般廃棄物処理基本計画  
(ごみ編)

平成 30 年 3 月

貝 塚 市



# 目 次

序章 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 本計画の目標年度.....	2
3 本計画の位置づけ.....	3
4 本計画の視点.....	5
5 本計画の点検・見直し・評価.....	5
第1章 本市の概況等.....	6
1 本市の概況.....	6
2 人口動態.....	7
3 産業の動向.....	8
3-1 事業所数と従業者数について.....	8
3-2 土地利用状況.....	9
第2章 ごみ処理の現状.....	10
1 ごみ収集の現状.....	10
2 ごみ処理の流れ.....	12
3 ごみ処理体制.....	14
3-1 中間処理.....	14
3-2 最終処分.....	15
4 ごみ処理実績.....	16
4-1 ごみ量の推移.....	16
4-2 家庭系ごみ原単位.....	18
4-3 事業系ごみ原単位.....	19
4-4 リサイクル率.....	20
4-5 最終処分率.....	21
4-6 ごみ処理経費の現況.....	22
5 ごみ処理の評価.....	23
6 ごみの減量化・資源化の状況.....	26

第3章 ごみ処理における課題	27
1 家庭系ごみ原単位	27
2 事業系ごみ原単位	28
3 事業系ごみの比率	29
4 リサイクル率	29
5 最終処分率	29
6 1人あたりのごみ処理経費	29
7 資源ごみの分別区分数	29
8 不適正処理、不法投棄防止対策	30
第4章 目標の設定と基本方針	31
1 基本目標	31
2 目標達成のための体系	31
3 基本方針	32
4 基本目標達成のための役割	33
5 将来人口推計について	35
5-1 目標年度の設定	35
5-2 将来人口の設定	35
5-3 実績及び社人研、総合計画について	36
5-4 将来推計人口	37
6 ごみ量推計	38
6-1 数値目標	38
7 ごみ量推計結果	40
7-1 現状維持した場合のごみ量の推計について	40
7-2 減量化施策等を行った場合の家庭系ごみ及び事業系ごみ量の推計について	41
7-3 減量化施策等を行った場合の家庭系ごみ量の推計について	42
7-4 減量化施策等を行った場合の事業系ごみ量の推計について	44
第5章 ごみ処理基本計画	46
1 ごみの発生抑制・再資源化計画	46
1-1 排出抑制	46
1-2 分別・リサイクル品目の拡大	49
1-3 環境教育	49
1-4 施設維持及び適正処理困難物への対応	50
1-5 災害時対策の推進	51

2	事業スケジュール	52
3	収集運搬計画	53
3-1	収集・運搬の基本方針	53
3-2	収集区域及び収集人口	53
3-3	収集体制	53
3-4	分別区分及び収集頻度等	53
4	中間処理計画	55
4-1	中間処理の基本方針	55
4-2	中間処理施設の延命化	55
5	最終処分計画	56
5-1	最終処分の基本方針	56
5-2	埋立ごみ量の推計	56
5-3	最終処分場整備計画	56
6	その他の事項	57
6-1	事業系一般廃棄物の対応	57
6-2	災害廃棄物対策	57
6-3	市民への環境活動への支援	57
6-4	不法投棄防止対策の強化	57
6-5	ごみ分別数の検討	58
6-6	高齢化社会への対応	58
<b>第6章</b>	<b>資料編</b>	<b>59</b>
1	将来人口推計について	59
2	ごみ量推計について	60
2-1	家庭系ごみについて	60
2-2	事業系ごみについて	63
3	ごみ量の実績及び予測について	66
3-1	ごみ量の実績及び予測(その1)	66
3-2	ごみ量の実績及び予測(その2)	67
3-3	ごみ量の実績及び予測(その3)	68

# 序章 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

貝塚市（以下、「本市」という。）では、平成10年3月に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定したが、平成12年度において「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下、「容器包装リサイクル法」という。）が完全施行されるとともに、平成13年4月からは、「特定家庭用機器再商品化法」（以下、「家電リサイクル法」という。）が施行されるなど、廃棄物を取り巻く状況が大きく変化したことに伴い、一般廃棄物を適切に処理していくため、平成13年5月に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しを行った。

また、その後も、各種リサイクル法の制定や改正など、廃棄物行政を取り巻く環境は年々変化を続け、地球環境保全の観点からも、市民生活や産業活動に伴って発生するごみの適切な収集・処理対策を進め、市民、事業者、行政の三者が協働してごみの減量化に努めるとともに、資源物の再使用や再生利用を推進していくことにより、今後も持続的に発展していくことを目指した循環型社会を構築するため、平成22年3月に、一般廃棄物（ごみ）の処理に関する計画の見直しを行った。

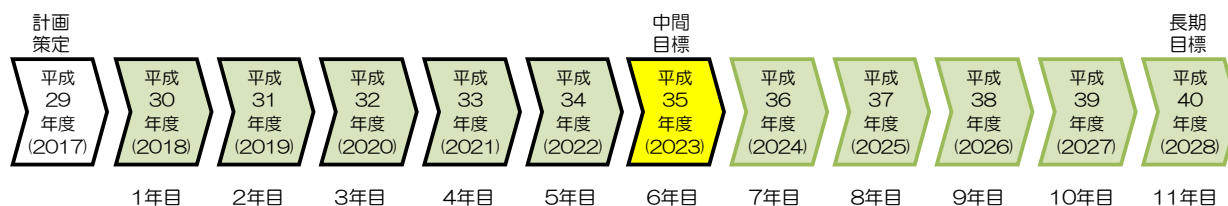
その後、本市及び岸和田市で構成している、岸和田市貝塚市清掃施設組合（以下、「組合」という。）において、一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（以下、「本計画」という。）を策定することが決定し、それにあわせ、これまで策定期間にずれが生じていた、本市と岸和田市の一般廃棄物処理基本計画の策定期間及び目標期間等の整合を図ることとした。

そのような状況から、このたび、本市、岸和田市、及び組合それぞれにおいて、本計画を策定する。

## 2 本計画の目標年度

本計画は、平成30年度（2018年度）を初年度とし、平成40年度（2028年度）を目標年度とする。また、計画の進捗状況を把握し、計画見直しを適切に実施していくため、平成35年度を中間目標年度に設定する。

なお、一般廃棄物処理基本計画は、おおむね5年ごとに改訂するとともに、計画策定的前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、本計画で掲げた数値目標や重点施策などについての達成度や各々の取り組みの進捗状況を踏まえ、見直しを行う。



### 3 本計画の位置づけ

本計画は、「貝塚市総合計画」を上位計画とするとともに、「環境基本法」「循環型社会形成推進基本法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」「資源の有効な利用の促進に関する法律（以下、「資源有効利用促進法」という。）」「容器包装リサイクル法」などの各法律等に基づいた、本市における一般廃棄物（ごみ）の減量化、資源化及び中間処理、最終処分等のごみ処理に係る総合的な計画である。

なお、ごみの収集・運搬については本市単独で実施しているが、ごみの処理・処分については組合において実施している。そのため、本計画の見直しにあたっては岸和田市及び組合と調整を図りながら行う。本計画の位置づけを図1に示す。また、本計画に係る法令の概要を表1に示す。

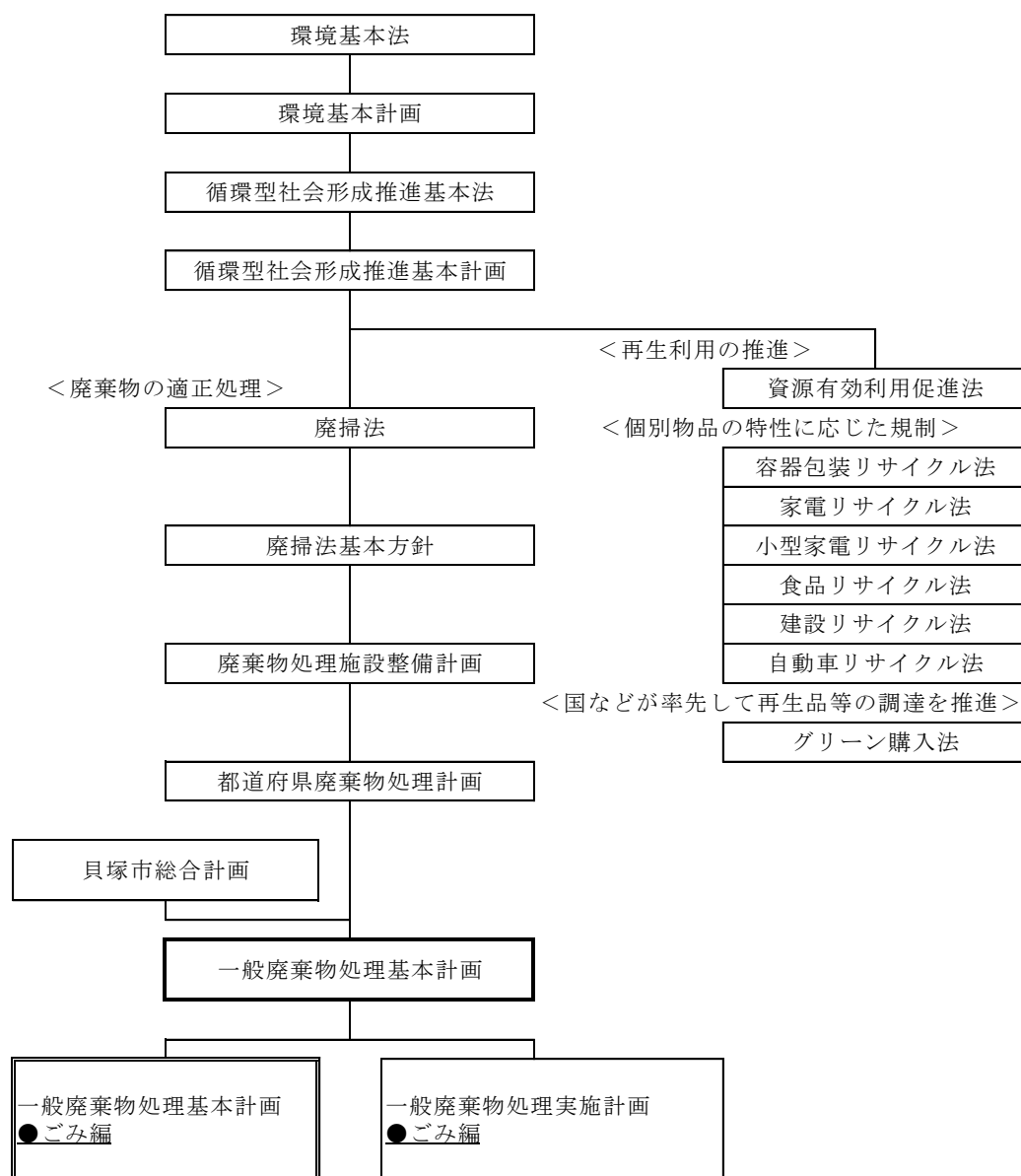


図1 本計画の位置づけ



表1 本計画に係る法令の概要

法令名称	制定年度	概要
環境基本法	平成5年度	環境の保全について基本理念を定め、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、国民の健康と文化的な生活を確保する。
循環型社会形成推進基本法	平成12年度	循環型社会の形成についての基本原則や国等の責務を定めるとともに基本計画の策定などについて定めることにより、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」の形成を推進する。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法)	昭和45年度	廃棄物の排出抑制や適正な処理（分別、保管、収集、運搬、処分、再生等）を行うことにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的とする。廃棄物の定義や処理責任、廃棄物処理業者及び処理施設に対する許可、廃棄物処理基準などを規定している。
資源の有効な利用の促進に関する法律 (資源有効利用促進法)	平成12年度	資源の有効利用を図るとともに、廃棄物の発生抑制や環境保全に資するため、主に事業者等の取り組みを中心に廃棄物の発生抑制、部品等の再利用及び原材料としての再利用の促進を目的としている。
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器包装リサイクル法)	平成7年度	家庭等から排出されるごみの大半（容積比約60%）を占めている容器包装の製造・利用事業者などに分別収集された容器包装のリサイクルを義務づけることにより、一般廃棄物の減量と資源の有効利用を図る。
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	平成10年度	家電製品の製造・販売事業者などに、廃家電製品の回収、リサイクルを義務づけることにより、家電製品の効果的なリサイクルと廃棄物の減量化を図る。対象となる家電製品は当初、ブラウン管テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコンとなっていたが、平成21年4月1日より液晶式及びプラズマ式テレビと衣類乾燥機が追加された。
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (小型家電リサイクル法)	平成25年度	使用済小型電子機器等に利用されている金属その他の有用なものの相当部分が回収されずに廃棄されている状況に鑑み、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図る。
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (食品リサイクル法)	平成12年度	売れ残りや食べ残り又は製造過程において発生する食品廃棄物について、発生抑制、減量化等により最終的に処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の促進を図る。
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	平成12年度	建設工事の受注者などに、建築物などの分別解体や建設廃棄物のリサイクルなどを義務づけ、建設工事に係る資材の有効利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図る。
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	平成14年度	自動車製造業者及び関連事業者による使用済み自動車の再資源化等を適正かつ円滑に実施するための措置を講ずることにより、使用済み自動車の適正な処理とリサイクル等を図る。
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	平成12年度	国等が率先して、再生品などの環境物品等の調達を推進し、情報提供その他の環境物品等への需要の転換の促進を図る。

#### 4 本計画の視点

本計画の見直しにあたっては、次のような視点を考慮した計画とする。

- 次世代へより良い地球環境を引き継いでいくため、環境への負荷削減を図るものであること。
- ごみの発生抑制を推進し、その上で排出されたごみについては、できる限り資源化（リサイクル）を図り、資源化できないごみについては適正な処理を行うこと。
- 市民、事業者、行政がそれぞれの役割・責務を認識し、三者が協働して推進していくこと。

#### 5 本計画の点検・見直し・評価

一般廃棄物処理基本計画は、資源循環に係わる様々な施策を多岐にわたって展開するための基礎となる計画である。

これらの目標を達成するためには、計画の各段階において推進状況を点検・評価し、次の施策展開に反映させていく必要があり、また、環境を取り巻く社会情勢は日々変化していることから、新たな知見を随時取り入れていくことも重要である。

点検は、目標達成に向けた取り組み状況や目標の達成度について評価し、問題点を整理する。これにより、次年度に向けた事業の課題を明確に把握し、必要に応じて一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画の見直しを行うものとする。

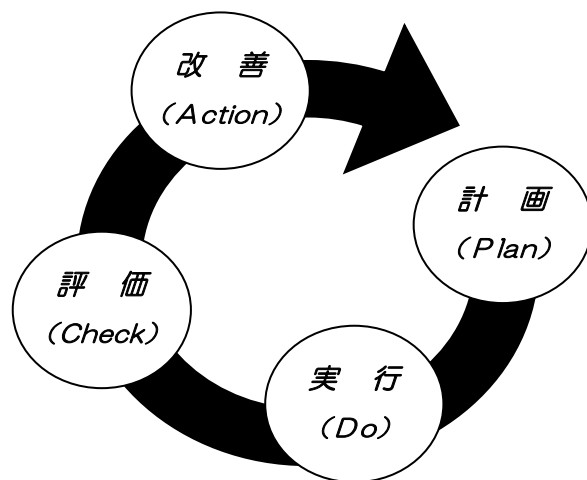


図2 本計画におけるPDCAサイクル（イメージ図）

# 第1章 本市の概況等

## 1 本市の概況

本市は、大阪市の中心部から南に約30km、鉄道で約30分の距離にあり、大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置する。市域面積は43.93km<sup>2</sup>であり、東西に約4.8km、南北に約16.0kmの細長い地形を有し、北は大阪湾、南は和泉葛城山を経て和歌山県紀の川市と接している。

山から海にかけての多彩な地形には、国の天然記念物に指定されているブナ林を育む和泉葛城山や、白砂青松の二色の浜、市内を縦貫して流れる近木川など、優れた自然環境を有している。

交通面では、関西国際空港に近接し、鉄道では南海本線、JR阪和線、道路では阪神高速道路湾岸線、阪和自動車道、国道26号及び170号などの充実した広域交通体系で周辺地域と結ばれるとともに、水間鉄道が市内の骨格を形成する公共交通としての役割を果たしている。

本市では近年、人口減少及び少子高齢化が進み、人口については今後も減少していくことが見込まれている。この影響から、家庭系ごみ量は、平成26年度以降減少傾向にある。一方、事業系ごみ量については、事業所数の増減に伴い変動する傾向のものであり、直近の5年間でみると事業所数が増加しており、これに伴いごみ量が増加している。

今後、ごみ量については、さらなる減量化の推進が求められており、これまで講じてきた施策の周知徹底や新たな施策を講じていく必要がある。

## 2 人口動態

本市の各年度10月1日時点の合計人口は、次に示すとおりであり、平成21年度を境に、減少傾向を示している。

また、本市の人口ピラミッドから、本市はつぼ型であり、少子高齢化が進行していると考えられる。

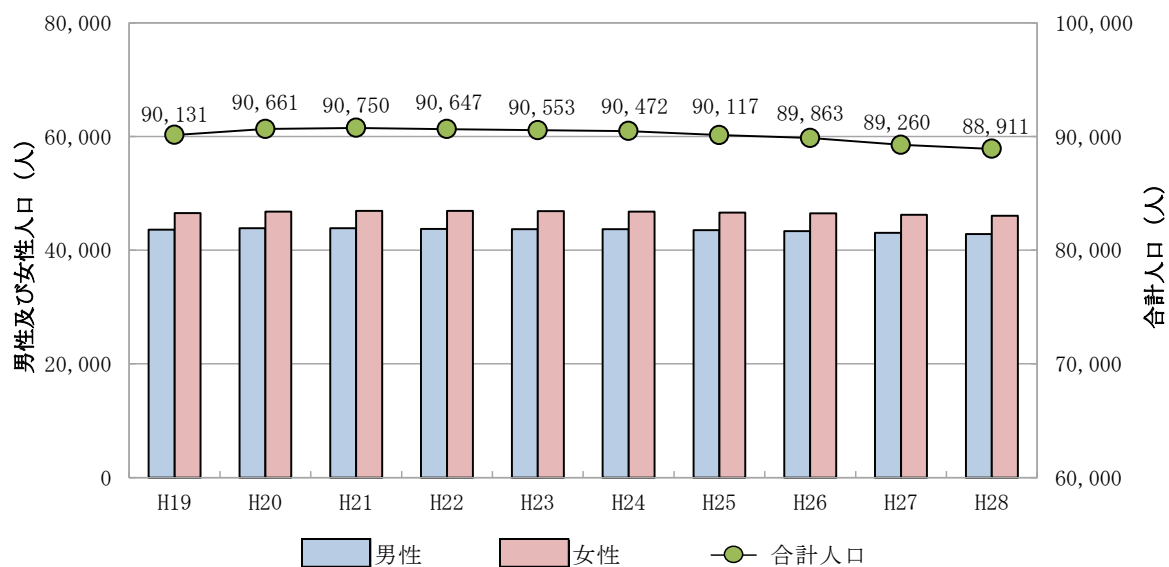


図1-2-1 人口の推移

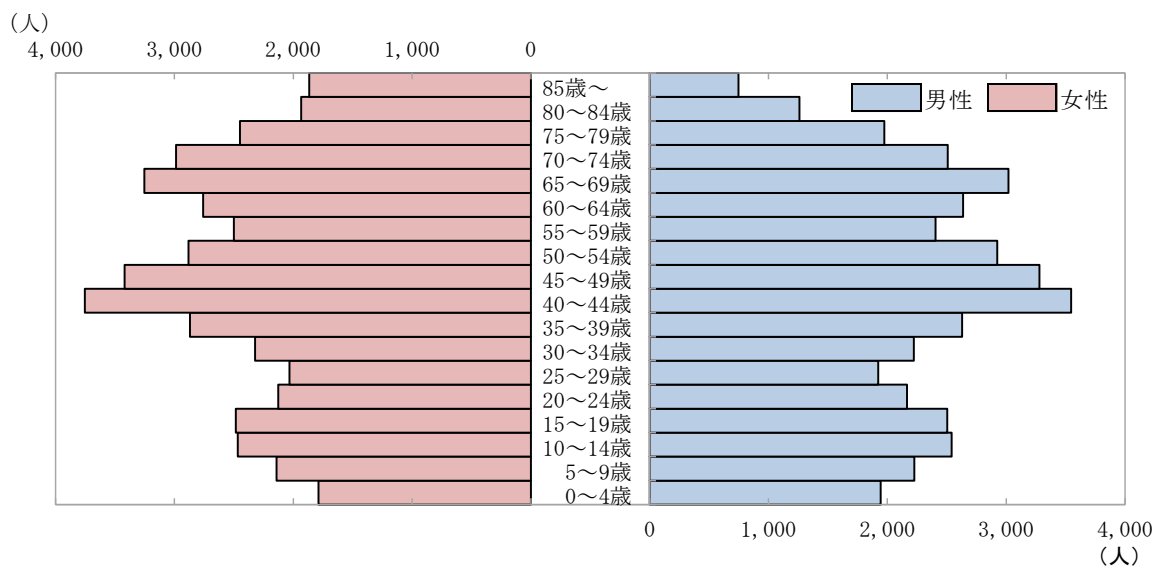


図1-2-2 人口ピラミッド (平成28年度)

### 3 産業の動向

#### 3-1 事業所数と従業者数について

本市の第1次産業、第2次産業、第3次産業それぞれについて、平成21年度、平成26年度の事業所数及び従業者数は次に示すとおりである。

本市では、第3次産業が最も栄えており、事業所数で見ると、平成26年度時点で、約7割以上が第3次産業の事業所である。平成21年度と直近の平成26年度を比較すると、事業所数は約97%、従業者数は約102%となっている。

表1-3-1 産業別の事業所数及び従業者数

			平成21年度	平成26年度
総事業所数（事業所）			3,549	3,459
総従業者数（人）			32,491	33,180
第1次	事業所	事業所数（事業所）	5	6
		構成比（%）	0.1	0.2
	従業者	従業者数（人）	19	19
		構成比（%）	0.1	0.1
第2次	事業所	事業所数（事業所）	802	765
		構成比（%）	22.6	22.1
	従業者	従業者数（人）	10,210	9,412
		構成比（%）	31.4	28.4
第3次	事業所	事業所数（事業所）	2,742	2,688
		構成比（%）	77.3	77.7
	従業者	従業者数（人）	22,262	23,749
		構成比（%）	68.5	71.6

出典：「経済センサス」より（平成21年：7月1日時点、平成26年：7月1日時点）

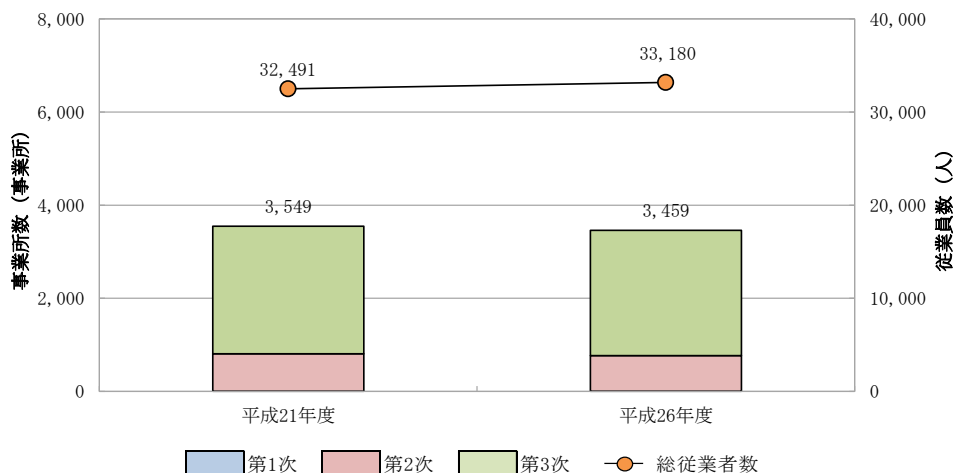


図1-3-1 産業別の事業所数及び従業者数

### 3-2 土地利用状況

本市の土地利用状況については、次に示すとおりであり、宅地の割合が最も高く、平成28年度時点で、46.7%を占めており、田が20.2%、山林が19.2%、畑が9.1%と続いている。

表1-3-2 土地利用状況について

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	
	面積 (m <sup>2</sup> )	面積 (m <sup>2</sup> )	面積 (m <sup>2</sup> )	面積 (m <sup>2</sup> )	面積 (m <sup>2</sup> )	面積 (m <sup>2</sup> )	割合 (%)
合計	17,378,549	17,376,924	17,370,367	17,366,380	17,364,475	17,361,174	100.0
田	3,638,277	3,608,536	3,582,048	3,559,241	3,534,516	3,501,454	20.2
畑	1,585,586	1,588,117	1,586,880	1,574,660	1,574,580	1,571,642	9.1
宅地	7,990,736	8,014,954	8,044,086	8,071,577	8,096,095	8,119,398	46.7
池沼	2,756	2,756	2,756	2,756	2,756	2,756	0.0
山林	3,319,586	3,316,217	3,316,597	3,330,167	3,332,497	3,332,833	19.2
原野	38,915	38,856	38,758	38,682	38,656	38,656	0.2
雑種地、その他	802,693	807,488	799,242	789,297	785,375	794,435	4.6

各年1月1日現在

出典：「大阪府統計年鑑」より

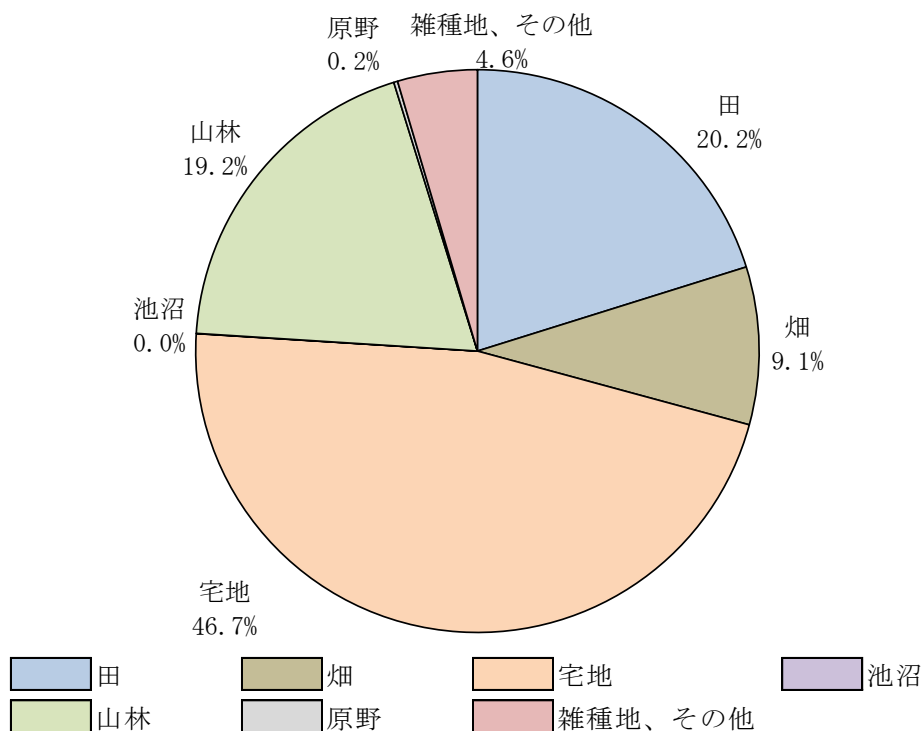


図1-3-2 土地利用状況について

## 第2章 ごみ処理の現状

### 1 ごみ収集の現状

本市におけるごみの分別収集及び収集頻度等については、表2-1-1に示すとおりである。  
また、資源化に関する状況については、表2-1-2に示すとおりである。

表2-1-1 ごみ分別及び収集頻度等の状況

ごみ分別	ごみの種別	主な回収品目	収集主体	収集方法	収集頻度
可燃ごみ	可燃性ごみ	生ごみ、紙くず、革製品(グローブ・バッグ等)、枝類、くつ類など	市直営 委託業者	各戸及び ステーション収集 (有料指定袋)	週2回
缶・びん	空きカン 空きビン	アルミマークまたはスチールマークの付いている飲料用等の空きカン・空きビンなど	市直営 委託業者	各戸及び ステーション収集 (45リットルまでの透明または半透明袋)	月2回
ペットボトル	ペットボトル	PETマークが付いているペットボトル	委託業者	各戸及び ステーション収集 (45リットルまでの透明または半透明袋)	週1回
プラスチック類	プラスチック類	プラマークが付いているプラスチック製品(肉・魚等のトレー、カップ麺等のパック容器類、シャンプー・リンス・洗剤等のボトル容器類、歯磨き粉やマヨネーズ等のチューブ式容器類(汚れていないもの)、レジ袋、ラップシート類、キャップ類、その他プラスチック類)	委託業者	各戸及び ステーション収集 (45リットルまでの透明または半透明袋)	週1回
粗大ごみ	可燃性粗大ごみ 不燃性粗大ごみ	電化製品「家電4品目及びパソコン」を除く、自転車、タンス、ストーブなどの粗大ごみ	市直営	電話予約による各戸収集(粗大ごみ処理券を貼付して排出)	随時
不燃ごみ	不燃性ごみ 粗大ごみの小物など	フライパン、なべ、やかん、小型家電、蛍光灯、セトモノ、コップなど	市直営 委託業者	電話予約による各戸収集または定期収集(有料指定袋)	随時 又は月1回
廃乾電池	廃乾電池	廃乾電池	市直営	拠点回収	排出は随時
集団回収	古紙類 古布類	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、古布など	再生資源 回収業者	地域の集団回収で指定された日	各地域による

表2-1-2 資源化に関する状況

ごみ種	資源物	排出場所	収集運搬	集積場所	資源物の行先	資源化製品
缶	アルミ スチール	各戸及び ステーション	市直営 委託業者	岸和田市 貝塚市ク リーンセ ンター	民間業者	アルミ缶、そ の他アルミ製 品、鉄製品
びん	酒・ビール	業者引取	—	—	酒、ビール 関係メーカー	酒ビン・ビー ルビン等
	その他の ビン類	各戸及び ステーション	市直営 委託業者	岸和田市 貝塚市ク リーンセ ンター	ビン・カレット 販売メーカー	ガラス・ビン 等
プラスチック類		各戸及び ステーション	委託業者	民間資源 化業者	化成工場など	プラスチック 原料等
ペットボトル (洗う、乾かす、キャ ップを取る、ラベル をはがす)		各戸及び ステーション	委託業者	岸和田市 貝塚市ク リーンセ ンター	プラスチック 製品メーカー	繊維製品、カー ペット、作業服、プラン ター等
廃乾電池		廃乾電池ポスト (一次電池)	市直営	岸和田市 貝塚市ク リーンセ ンター	廃乾電池資源 化メーカー	マンガン、亜 鉛、鉄製品等
ダンボール 新聞 雑誌 牛乳パック 古布		町会、自治会、 婦人会、子供会 などが行う集団 回収	再生資源 回収業者	—	再生加工 メーカー	再生紙、新聞 紙、トイレッ トペーパー等



## 2 ごみ処理の流れ

本市におけるごみ処理の流れは図2-2-1に示すとおりである。

家庭系のごみは「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」「缶・びん」「ペットボトル」「プラスチック類」及び「廃乾電池」の7種類として分別排出されており、その他、各地域の住民団体により集団資源回収が行われている。

このうち、「可燃ごみ」及び「可燃性粗大ごみ」は組合の焼却処理施設で焼却した後、焼却残渣は大阪湾広域臨海環境整備センター（以下、「大阪湾フェニックスセンター」という。）に搬入し、埋立処分を行っている。

また、リサイクルプラザ施設内に整備された粗大ごみ処理施設に搬入された「不燃ごみ」及び「不燃性粗大ごみ」は、破碎機によって細かく破碎され、鉄やアルミ等の資源物を選別した後、どうしても資源化できない選別残渣のみを大阪湾フェニックスセンターにおいて埋立処分している。

また、「缶・びん」及び「ペットボトル」は資源化処理設備において資源物を選別し、資源化できないものについては埋立処分している。

「廃乾電池」はストックヤードに貯留した後、資源化業者に引き渡して資源化している。

「プラスチック類」については収集後、中間処理を業者に委託しており、資源化業者によって資源物を選別した後、プラスチック再生品や固形燃料等の原料として利用されている。

なお、家庭及び事業所から組合に直接搬入されるごみや、許可業者によって事業者から回収されるごみについても同様の処理を行っている。

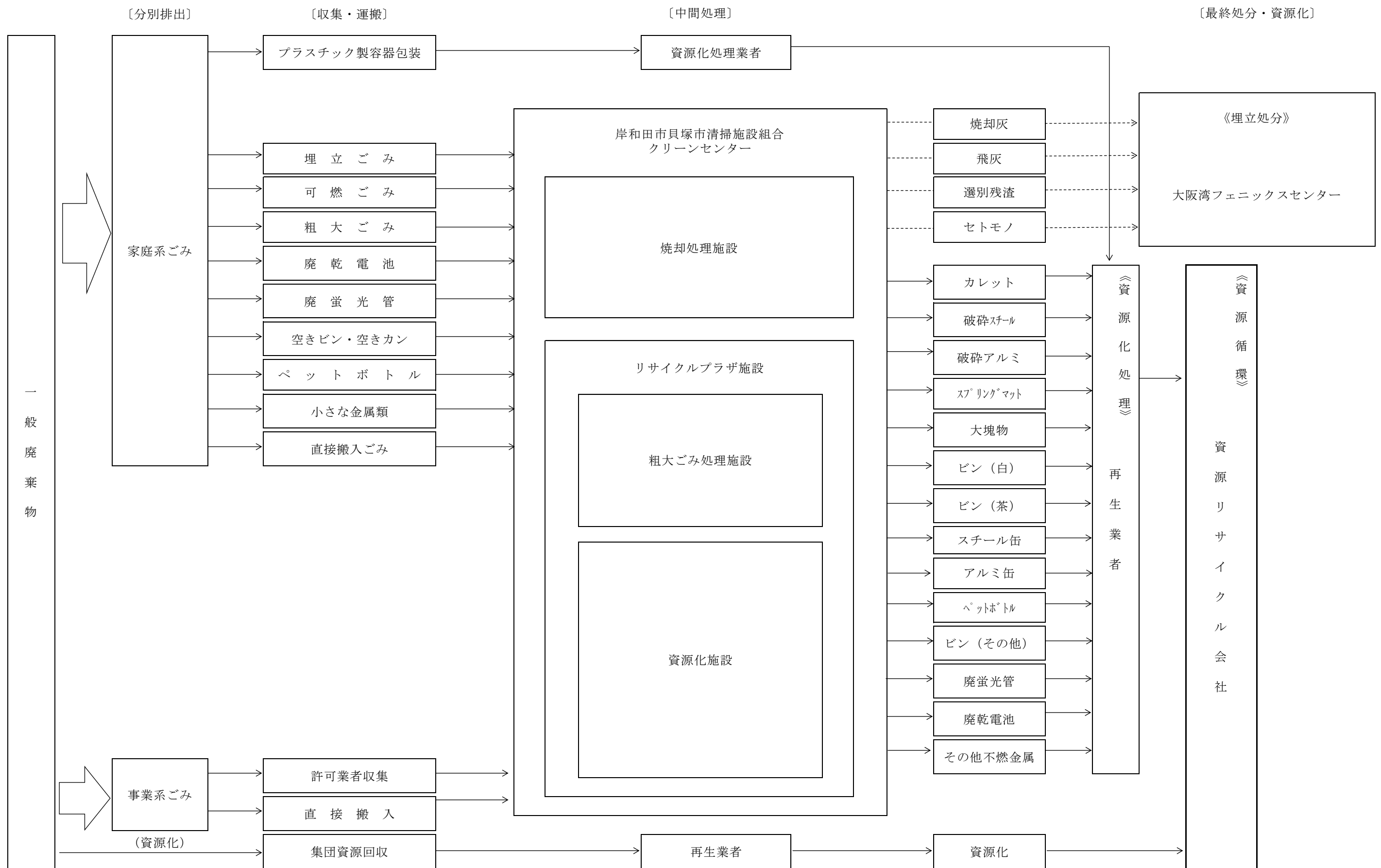


図2-2-1 ごみ処理の流れ

### 3 ごみ処理体制

#### 3-1 中間処理

本市では、可燃ごみや可燃性粗大ごみの焼却処理及び缶・びん、ペットボトルや不燃性粗大ごみ等の中間処理については、岸和田市貝塚市クリーンセンターで行っている。

岸和田市貝塚市クリーンセンターの概要を次に示す。

表2-3-1 岸和田市貝塚市クリーンセンターの概要

施設名称		岸和田市貝塚市クリーンセンター	
所在地		大阪府岸和田市岸之浦町1番地の2	
事業主体		岸和田市貝塚市清掃施設組合	
敷地面積		89,999.99m <sup>2</sup>	
主要建物		ごみ処理施設棟（地下1階、地上7階建） リサイクルプラザ棟（地上6階建） 管理啓発棟、計量棟等	
建築面積		25,313.92m <sup>2</sup>	
延床面積		53,799.98m <sup>2</sup>	
緑化面積		34,478.94m <sup>2</sup>	
建設工期		着工：平成14年8月 竣工：平成19年3月	
焼却処理施設	処理能力	531 t / 日（177 t / 炉 × 3 基）	
	処理方式	全連続式焼却炉（ストーカ炉）	
	発電設備	抽気復水タービン（発電出力最大12,000kW）	
	煙突高さ	100m	
リサイクルプラザ	粗大ごみ処理施設	処理能力	41 t / 日
		破碎設備	可燃性粗大ごみ：せん断式破碎処理設備 不燃性粗大ごみ：回転式破碎処理設備
	資源化施設	処理能力	32.6 t / 日
		処理設備	缶・びん・ペットボトル選別処理設備

### 3-2 最終処分

岸和田市貝塚市クリーンセンターで発生した焼却残渣と埋立ごみ等の不燃物は、大阪湾フェニックスセンターへ搬入し、最終処分を行っている。

大阪湾フェニックスセンターの概要及び埋立進捗率は次に示すとおりである。

なお、大阪湾圏域広域処理場整備事業（フェニックス事業）において、平成24年12月に大阪湾圏域広域処理場整備実施計画が改定されたことから、平成39年度まで本市を含む近畿2府4県168市町村から生じる廃棄物の最終処分が可能となっている。

表2-3-2 大阪湾フェニックスセンターの位置及び規模の概要

埋立場所名	位 置	規 模	
		面積 (ha)	埋立容量 (万 $\text{m}^3$ )
泉大津沖 埋立処分場	堺泉北港 泉大津市夕風町地先	203	2,765.0
尼崎沖 埋立処分場	尼崎西宮芦屋港 尼崎市東海岸町地先	113	1,578.2
神戸沖 埋立処分場	神戸港 神戸市東灘区向洋町地先	88	1,500.0
大阪沖 埋立処分場	大阪港 大阪市此花区北港緑地地先	95	1,397.5
合 計	—	499	7,555.7

表2-3-3 大阪湾フェニックスセンターの埋立進捗率の概況

分場名	区画名	残余容量 (万 $\text{m}^3$ )	進捗率 (%)	進捗状況
泉大津沖	管理型	42.0	96.1	廃棄物受け入れをH13年度末終了
	安定型	146.0	92.7	—
	全 体	188.0	93.9	—
尼崎沖	管理型	4.0	99.1	廃棄物受け入れをH13年度末終了
	安定型	24.0	97.8	—
	全 体	28.0	98.2	—
神戸沖	管理型	427.0	71.5	廃棄物受け入れをH13年12月開始
大阪沖	管理型	1,033.0	26.1	H13年10月に護岸工事着工 H21年10月1日より供用開始
合 計		1,892.0	—	—

出典：大阪湾フェニックスセンター 平成28年3月現在

## 4 ごみ処理実績

### 4-1 ごみ量の推移

ごみの搬入形態別年間量は、次に示すとおり、横ばい傾向を示している。なお、家庭系ごみ及び事業系ごみは、ともに横ばい傾向を示しているが、集団回収量は、減少傾向を示している。

また、種類別に見ると、可燃ごみと粗大ごみが増加傾向を示している。

表2-4-1 搬入形態別年間ごみ量の推移

単位：t

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計	37,073	37,199	36,418	36,830	37,302	37,653
家庭系ごみ	19,283	19,708	19,553	19,797	19,346	18,643
家庭系収集ごみ	18,442	18,807	18,568	18,727	18,481	17,882
家庭系直接搬入ごみ	841	901	985	1,070	865	761
事業系ごみ	14,788	14,700	14,171	14,495	15,522	16,748
事業系収集ごみ	11,350	11,395	11,000	11,307	11,423	11,646
事業系直接搬入ごみ	3,438	3,305	3,171	3,188	4,099	5,102
集団回収量	3,002	2,791	2,694	2,538	2,434	2,262

出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より

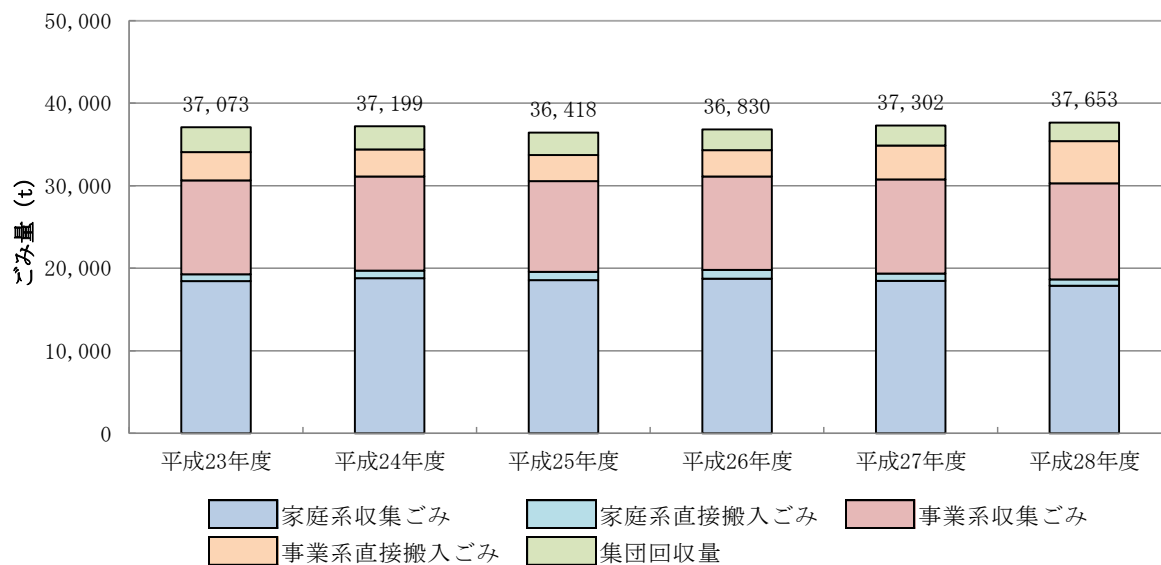


図2-4-1 搬入形態別年間ごみ量の推移

表2-4-2 ごみ種別年間量の推移

単位：t

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計	34,071	34,408	33,724	34,292	34,868	35,391
可燃ごみ	31,347	31,645	30,944	31,562	32,116	32,613
不燃ごみ	27	25	24	26	29	40
資源ごみ	2,030	1,976	2,004	1,959	1,957	1,912
その他	11	12	14	11	12	11
粗大ごみ	656	750	738	734	754	815

出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より

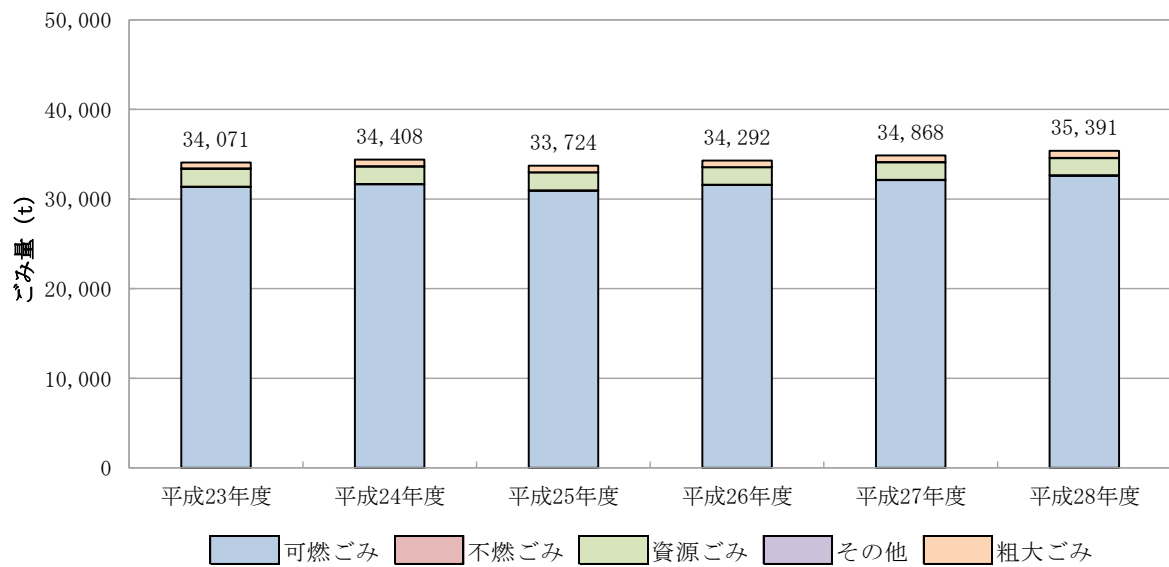


図2-4-2 ごみ種別年間量の推移

## 4-2 家庭系ごみ原単位

本市の家庭系ごみ原単位について次に示すとおり、減少傾向を示している。

なお、本計画内における家庭系ごみ原単位（g/人日）とは、1人1日平均排出量のことを言う。

表2-4-3 家庭系ごみ原単位の推移

	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人口	人	90,553	90,472	90,117	89,863	89,260	88,911
家庭系ごみ原単位	g/人日	583.4	596.8	594.4	603.6	593.8	574.5
家庭系ごみ量	t	19,283	19,708	19,553	19,797	19,346	18,643

※人口は、各年度10月1日時点

※家庭系ごみ原単位（g/人日）=家庭系ごみ量（t）×10<sup>6</sup>÷人口（人）÷365（日）

※家庭系ごみ原単位は、家庭系ごみに資源ごみを含めた値とする。

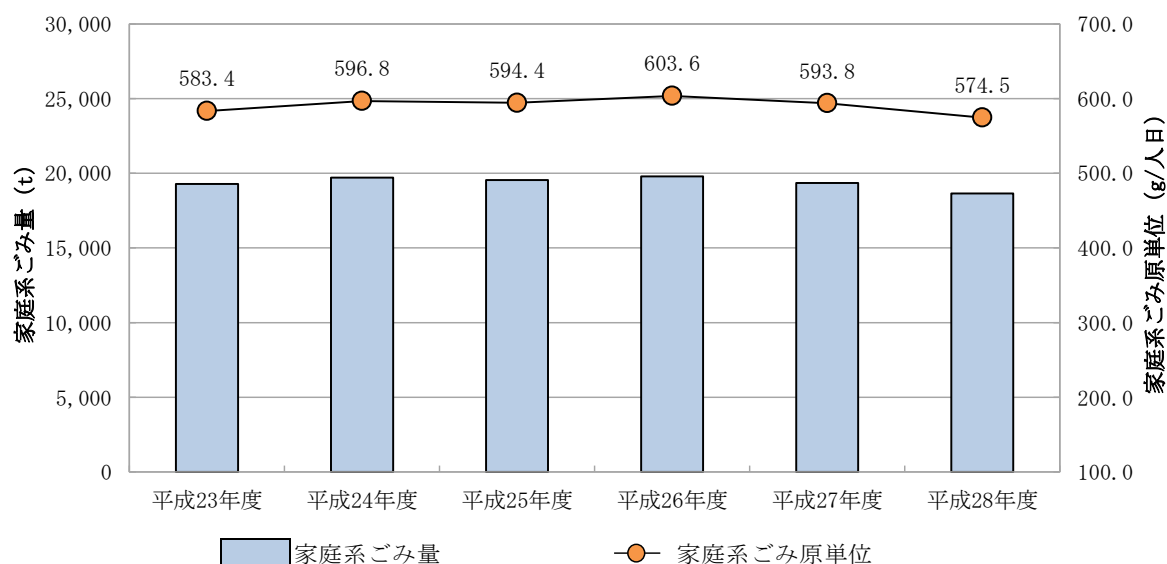


図2-4-3 家庭系ごみ原単位の推移

### 4-3 事業系ごみ原単位

本市の事業系ごみ、事業所数及び事業系ごみ原単位については、次に示すとおり、事業所数は、平成21年度から平成26年度にかけて、横ばいであるが、事業系ごみ及び事業系ごみ原単位は増加傾向を示している。

なお、本計画内における事業系ごみ原単位（t/事業所）とは、1事業所1年あたりの排出量のことを言う。

表2-4-4 事業系ごみ原単位の推移

	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業所数	事業所	3,549	3,549	3,549	3,459	3,459	3,459
事業系ごみ原単位	t/事業所	4.2	4.1	4.0	4.2	4.5	4.8
事業系ごみ量	t	14,788	14,700	14,171	14,495	15,522	16,748

出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より

※事業系ごみ原単位は、事業系ごみに資源ごみを含めた値とする。

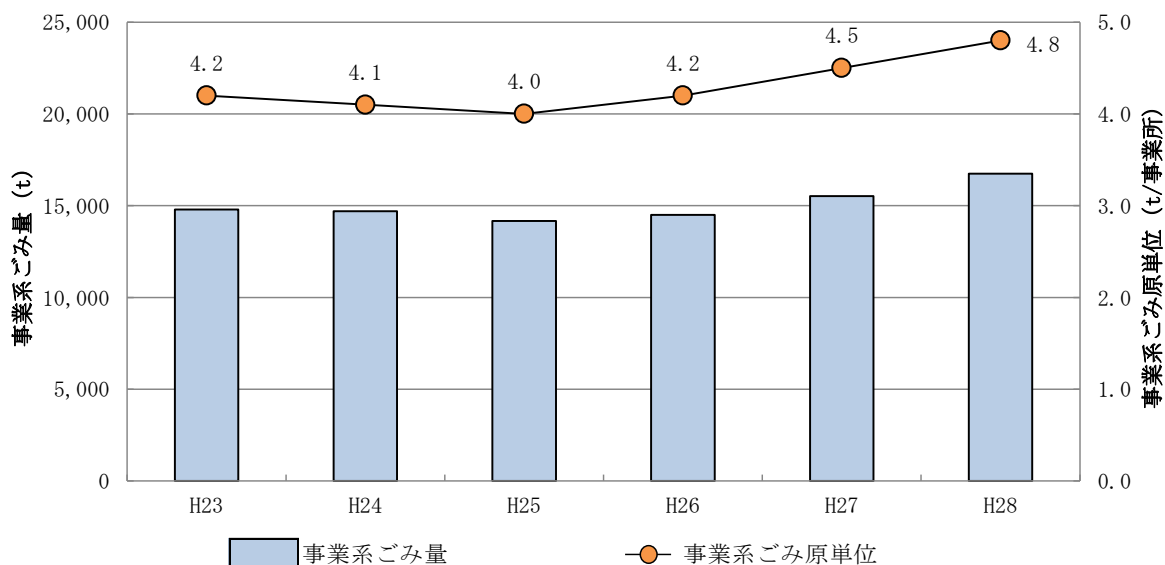


図2-4-4 事業系ごみ原単位の推移



#### 4-4 リサイクル率

本市のリサイクル率は、次に示すとおり、減少傾向を示している。

表2-4-5 リサイクル率の推移

	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ごみ量	t	37,073	37,199	36,418	36,830	37,302	37,653
総資源化量	t	4,868	4,733	4,545	4,518	4,351	4,183
資源化量	t	1,866	1,942	1,851	1,980	1,917	1,921
集団回収量	t	3,002	2,791	2,694	2,538	2,434	2,262
リサイクル率	%	13.1	12.7	12.5	12.3	11.7	11.1

出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より

※ごみ量には、集団回収量を含む。

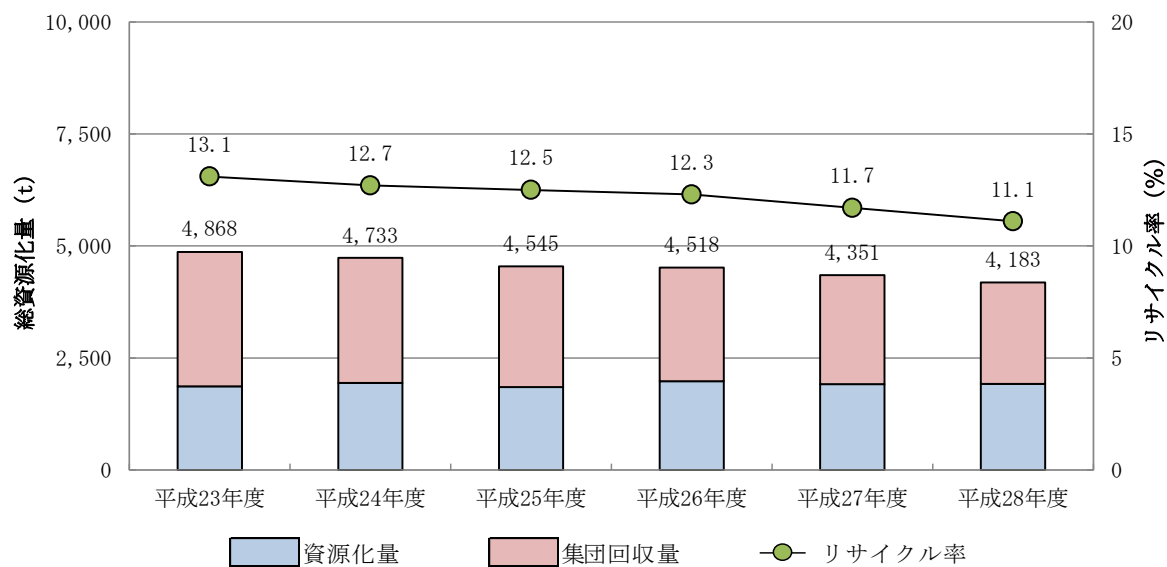


図2-4-5 リサイクル率の推移

#### 4-5 最終処分率

本市の最終処分率は、次に示すとおり、横ばい傾向を示している。

表2-4-6 最終処分率の推移

	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ごみ量	t	34,071	34,408	33,724	34,292	34,868	35,391
最終処分量	t	4,342	4,524	4,582	4,462	4,560	4,551
焼却残渣	t	3,875	4,290	4,172	4,279	4,358	4,488
処理残渣	t	467	234	410	183	202	63
直接最終処分量	t	0	0	0	0	0	0
最終処分率	%	12.7	13.1	13.6	13.0	13.1	12.9

出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より

※ごみ量には集団回収量を含まない。

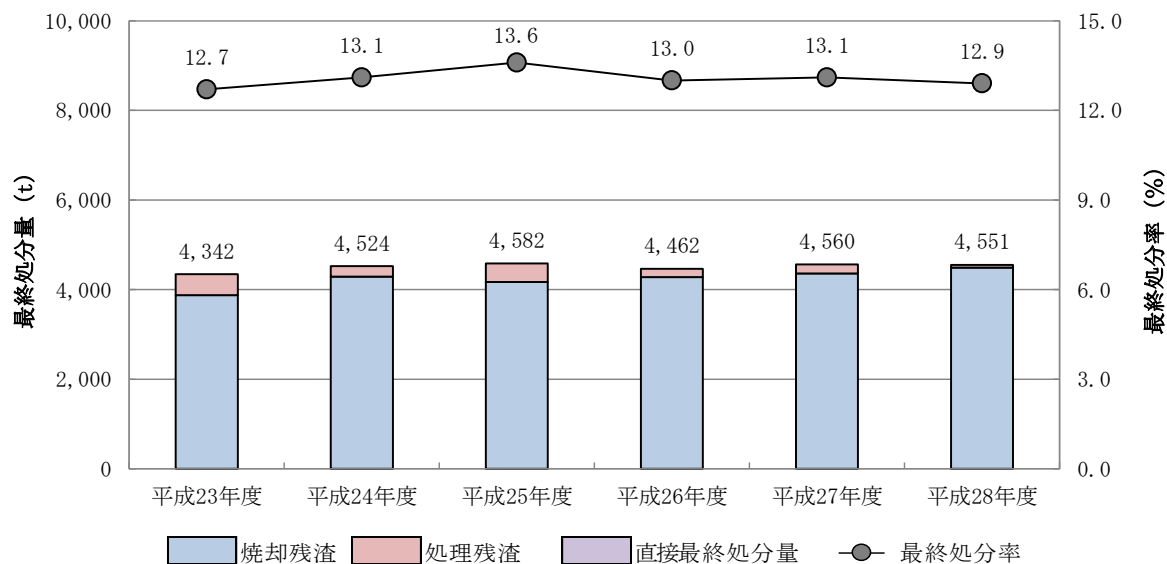


図2-4-6 最終処分率の推移

#### 4-6 ごみ処理経費の現況

本市におけるごみ処理に係る経費は、次に示すとおりである。

表2-4-7 ごみ処理に係る経費

単位：千円

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	0	0		
		中間処理施設	0	0	0	0	0		
		最終処分場	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	調査費	0	0	0	0	0			
	組合分担金	534	327	191	27,663	78,991	100,864		
	小計	534	327	191	27,663	78,991	100,864		
処理及び維持管理費	人件費	一般職	35,417	34,517	34,435	35,526	36,331	35,362	
		技能職	収集運搬	186,657	181,656	181,215	180,249	191,458	186,224
			中間処理	0	0	0	0	0	0
			最終処分	0	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費	8,721	7,958	9,632	9,328	7,573	8,099	
		中間処理費	0	0	0	0	0	0	
		最終処分費	0	0	0	0	0	0	
	車両等購入費	0	5,035	0	5,616	6,030	5,085		
	委託費	収集運搬費	235,915	235,821	236,297	244,460	245,328	227,881	
		中間処理費	53,896	51,820	52,101	52,426	51,732	52,365	
		最終処分費	0	0	0	0	0	0	
		その他	8,988	9,696	10,168	9,492	10,557	16,709	
		組合分担金	265,498	300,172	359,538	279,240	116,437	161,308	
		調査研究費	0	0	0	0	0	0	
		小計	795,092	826,675	883,386	816,337	665,446	693,033	
その他	0	0	0	0	0	0			
合計	795,626	827,002	883,577	844,000	744,437	793,897			
総ごみ排出量 (t)	37,073	37,199	36,418	36,830	37,302	37,653			
1tあたり処理経費 (円)	21,461	22,232	24,262	22,916	19,957	21,085			
人口 (人)	90,553	90,472	90,117	89,863	89,260	88,911			
1人あたり処理経費 (円)	8,786	9,141	9,805	9,392	8,340	8,929			

出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より

## 5 ごみ処理の評価

本市におけるごみ処理を評価するにあたり、環境省が公表している「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール(以下、「評価支援ツール」という。)」を用いることとし、評価結果は示すとおりである。

評価支援ツールとは、市町村が、住民に対し、当該市町村における一般廃棄物処理システムの改善・進歩の評価の度合いを客観的かつ定量的に点検・評価した、「市町村一般廃棄物処理システム比較分析表」を公表することを支援するために作成されたものである。

なお、評価支援ツールで記載されている値は、環境省が公表している「一般廃棄物処理実態調査結果」を基に算定されているが、算定方法が本計画内で用いている方法と異なるため、本計画内の値とは整合が図れていないことから、あくまでも参考資料の一つとして記載する。

※本市の評価結果は、都市形態区分、人口及び産業構造が類似している市町村と比較している。

表2-5-1 評価支援ツール結果

項目	年度	単位	本市	平均	最大	最少	偏差値
① 1人1日あたりのごみ排出量	H23	kg/人日	1.129	0.932	1.337	0.669	33.4
	H24		1.126	0.916	1.330	0.654	32.2
	H26		1.123	0.907	1.319	0.708	32.2
	H27		1.142	0.899	1.316	0.683	30.1
② リサイクル率 (RDF・セメント原料化等除く)	H23	-	13.1%	19.6%	34.5%	3.9%	39.7
	H24		12.7%	19.5%	34.8%	4.0%	39.9
	H26		12.3%	19.9%	39.8%	4.4%	39.2
	H27		11.7%	19.7%	43.0%	4.3%	38.4
③ 最終処分率	H23	-	11.7%	9.7%	76.1%	0.0%	48.2
	H24		12.2%	9.4%	69.0%	0.0%	47.2
	H26		12.1%	8.9%	70.1%	0.0%	46.8
	H27		12.2%	8.7%	70.4%	0.0%	46.5
④ 1人あたりの処理経費	H23	円/人年	11,516	11,852	23,480	2,303	51.1
	H24		11,525	11,820	23,064	6,006	50.9
	H26		13,763	12,301	24,411	5,765	45.1
	H27		11,978	12,260	24,908	4,699	50.9
⑤ 最終処分減量に関する費用	H23	円/t	31,649	36,760	74,965	7,477	54.8
	H24		30,819	36,987	75,078	18,211	55.9
	H26		37,110	38,593	78,607	21,109	51.5
	H27		31,261	38,575	79,252	17,265	57.2

※評価支援ツールでは、H25の値が公表されていないため、本計画でもH25を除く直近5年間の値を記載する。

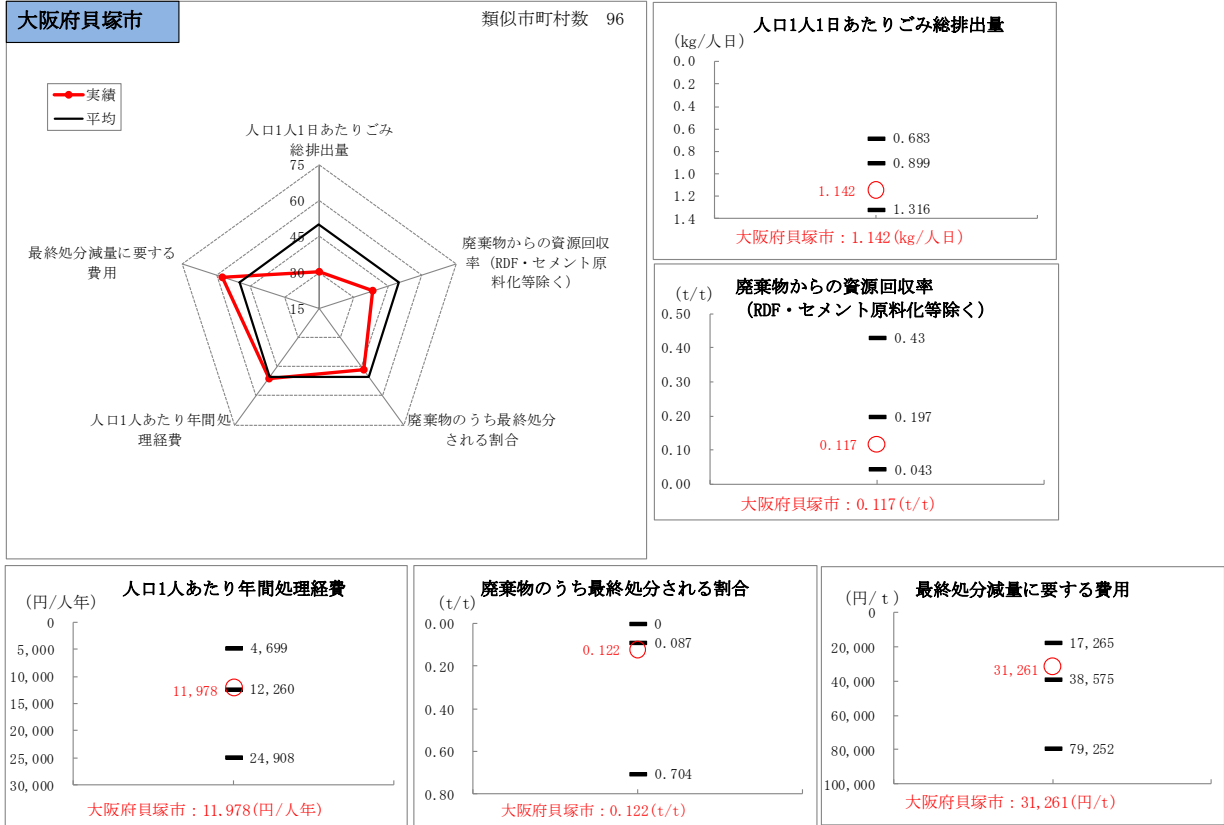


図2-5-1 評価支援ツール結果（平成27年度）

①1人1日あたりのごみ排出量

本市の1人1日あたりのごみ排出量は、平成27年度において1.142 kg/人日であり、平均（0.899kg/人日）と比較して、0.2kg程度多い値となっている。本市は、平成23年度以降、年々減少していたが、平成27年度に増加している。なお、この項目が、①から⑤のうち、最も偏差値が低い項目である。

②リサイクル率

本市のリサイクル率は、平成27年度において11.7%であり、平均（19.7%）と比較すると、8.0%程度低い割合となっている。なお、平成23年度以降は、年々低下しており、平成23年度と平成27年度を比較すると、1.4%程度低下している。

③最終処分率

本市の最終処分率は、平成27年度において12.2%であり、平均（8.7%）と比較して、3.5%程度高い割合となっている。平均は年々割合が低くなっているが、本市では、平成24年度以降横ばい傾向を示している。

④1人あたりの処理経費

本市の1人あたりの処理経費は、平成27年度において11,978円/人年であり、平均（12,260円/人・日）と比較して、300円程度低い値となっている。なお、平成26年度を除いた年度で比較すると横ばい傾向を示している。

⑤最終処分減量に関する費用

本市の最終処分減量に関する費用は、平成27年度において31,261円/tであり、平均（38,575円/t）と比較して、7,300円程度低い値となっている。

## 6 ごみの減量化・資源化の状況

本市では、ごみの減量化・資源化のため、次の施策を実施している。

### (1) 3Rふれあいフェアの実施(平成19年度から)

岸和田市、組合との合同開催

### (2) 有価物の集団回収報償金制度(平成3年度から)

○対象物：新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、古布

○報償金：5円/kg

○交付団体数：平成28年度 124団体

### (3) コンポスト容器の貸与事業(平成3年度から)

○年平均22件の貸出を実施

### (4) 家庭用電動式生ごみ処理機購入助成事業(平成17年度から)

○年平均6件の購入助成を実施

### (5) ペットボトルの各戸及びステーション収集の実施(平成13年度から)

### (6) 廃棄物減量等推進員制度の設置(平成6年度から)

○平成28・29年度 83名

### (7) 可燃ごみ有料指定袋制度(平成28年度に値上げを実施)

45リットル指定袋 20円/枚

30リットル指定袋 15円/枚

20リットル指定袋 10円/枚

### (8) 市内小学校(4年生)を対象とした環境学習の実施(平成5年度から)

### 第3章 ごみ処理における課題

#### 1 家庭系ごみ原単位

泉州ブロック（「大阪府ごみ処理広域化計画」で定義されているもの）の構成市町と大阪府下市町村平均及び全国平均の家庭系ごみ原単位は次に示すとおりである。

平成27年度における本市の原単位は594g/人日となっており、全国平均値（611g/人日）を下回っているが、大阪府下市町村平均値（514g/人日）は上回っている。泉州ブロックのその他の市町村と比較すると、本市は比較的家庭系ごみ原単位が低く推移しているため、今後も、施策の強化等が必要となる。なお、家庭系ごみ原単位は、家庭系ごみに資源ごみを含めた値とする。

表3-1-1 泉州ブロックの構成市町の家庭系ごみ原単位の比較

	人口(人)	家庭系ごみ(t)	家庭系ごみ原単位(g/人日)
岸和田市	199,416	37,105	510
泉大津市	75,970	13,451	485
貝塚市	89,260	19,346	594
泉佐野市	101,182	16,455	446
和泉市	186,840	34,562	507
高石市	58,069	9,535	450
泉南市	63,530	13,000	561
阪南市	56,498	12,120	588
忠岡町	17,482	4,601	721
熊取町	44,193	9,082	563
田尻町	8,499	1,936	624
岬町	16,533	4,796	795
大阪府平均	8,865,870	1,663,080	514
全国平均	128,038,523	28,540,811	611

※人口は、10月1日時点

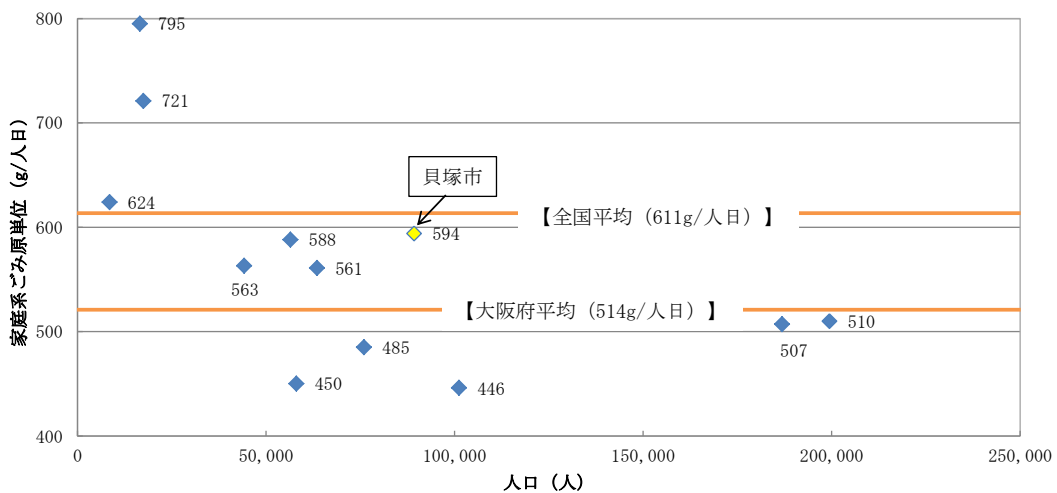


図3-1-1 泉州ブロックの構成市町と大阪府平均及び全国平均の家庭系ごみ原単位比較



## 2 事業系ごみ原単位

泉州ブロックの構成市町と大阪府下市町村平均及び全国平均の事業系ごみ原単位は次に示すとおりである。

平成27年度における本市の事業系ごみ原単位は4.5t/事業所となっており、大阪府下市町村平均値（3.0t/事業所）及び、全国平均値（2.4t/事業所）を上回っている。また、泉州ブロックのその他の市町村と比較しても、本市は比較的事业系ごみ原単位が低く推移しているため、今後は、さらなる施策の強化等が必要となる。なお、事業系ごみ原単位は、事業系ごみに資源ごみを含めた値とする。

※事業所数は、平成26年度の値を使用している。

表3-2-1 泉州ブロックの構成市町の事業系ごみ原単位の比較

	事象所数	事業系ごみ(t)	事業系ごみ原単位(t/事業所)
岸和田市	7,727	32,386	4.2
泉大津市	3,522	10,444	3.0
貝塚市	3,459	15,522	4.5
泉佐野市	4,875	29,878	6.1
和泉市	6,000	20,018	3.3
高石市	2,198	6,258	2.8
泉南市	2,266	8,460	3.7
阪南市	1,626	5,205	3.2
忠岡町	627	815	1.3
熊取町	1,277	3,737	2.9
田尻町	423	838	2.0
岬町	506	1,163	2.3
大阪府平均	417,429	1,265,092	3.0
全国平均	5,541,634	13,045,672	2.4

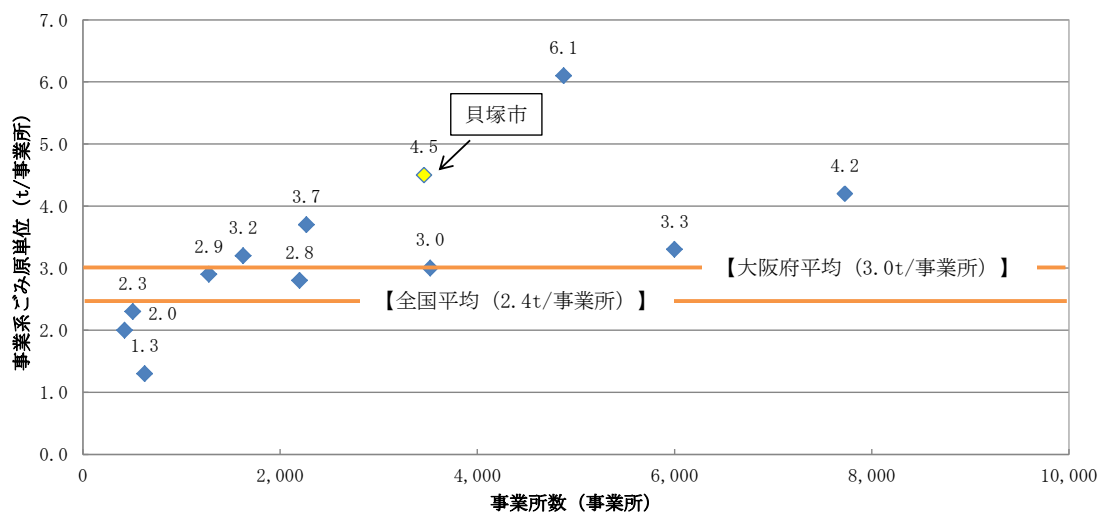


図3-2-1 泉州ブロックの構成市町と大阪府平均及び全国平均の事業系ごみ原単位比較

### 3 事業系ごみの比率

本市のごみ量に占める事業系ごみの割合は平成27年度において、41.6%となっており、家庭系ごみと事業系ごみの割合が逆転している大阪市（54.9%）ほどではないものの、事業系ごみの割合は比較的高い値となっている。

本市では、二色南町地区及び新貝塚埠頭地区に産業集積拠点を指定し、企業の立地を促進するために奨励金を交付するなどしており、市内でも多数の企業が生産活動を行っている。

今後も本市では市外企業の誘致を積極的に推進していく方針であることから、事業者の排出者責任の認識及びごみの適正処理やごみの排出抑制・資源化についての指導など、事業系ごみに対する施策の強化が今後の課題となる。

### 4 リサイクル率

本市のリサイクル率は平成27年度で11.7%となっており、大阪府平均（13.8%：平成27年度実績値）及び国平均値（20.5%：平成22年度実績値）と比較すると、それぞれ約2ポイント、約9ポイント下回っている。

大阪府では、平成28年6月に策定した「大阪府循環型社会推進計画」において、目標年度である平成32年度において、リサイクル率を15.8%とすることを目標としており、本市でもリサイクル率の向上を目指し、岸和田市及び組合とともに取り組んでいくことが課題となっている。

### 5 最終処分率

本市の最終処分率は平成27年度で約13.1%（4,560 t）となっており、横ばい傾向を示している。

本市は広域臨海環境整備センター法に基づく広域処理対象区域となっており、最終処分を大阪湾フェニックスセンターに委託していることから、今後も可能な限り直接埋立量及び中間処理後の残渣類の埋立量を削減していく必要がある。

### 6 1人あたりのごみ処理経費

本市では、平成27年度の市民1人あたりのごみ処理経費は8,340円となっており、国民1人あたりごみ処理事業経費の17,564円や、大阪府民1人あたりのごみ処理経費の16,290円と比較してかなり低くなっているが、厳しい財政状況のなか、今後も処理経費の削減へ向け、より効率的かつ経済的な事業運営が必要となると考えられる。

### 7 資源ごみの分別区分数

本市におけるごみの分別区分数は7分別となっている。分別区分数を増やすことによって、資源ごみの収集量が増加すると考えられるが、資源ごみ分別の細分化がごみの収集費用が増大する一因となることについても考慮しながら検討していく必要がある。

## 8 不適正処理、不法投棄防止対策

本市では、監視カメラ等の設置や、毎週1回市内を巡回しての啓発活動と夏期及び冬期には不法投棄の夜間監視パトロールを実施しているが、家電リサイクル法や、粗大ごみの有料化に伴い、悪質な不法投棄が後を絶たない状況にある。

不法投棄は、周辺の水質汚濁や土壌汚染等の環境面に対する影響はもちろんのこと、原状回復にかかる費用等の経済的損失をもたらすことなどの社会的な影響も大きいことから、効果的なごみの不適正処理対策や不法投棄防止対策を検討する必要がある。

## 第4章 目標の設定と基本方針

### 1 基本目標

本計画における基本目標を次のように設定する。

～ 地球と人にやさしい環境のまち・貝塚市の循環型まちづくり ～  
**継続的に発展可能な循環型社会システムの構築と維持**

### 2 目標達成のための体系

目標達成のため、①リデュース（減量化）、②リユース（再使用）、③リサイクル（再資源化）の3R（スリーアール）に基づく施策体系を構築していくものとし、市民に対し周知を図る。

#### ① Reduce（リデュース）－ 減 量 化

★ごみの量を減らす。

ごみになるものを買わないなど減量に努めることや、調理方法を工夫して毎日の調理くずを減らしたり、生ごみの水切りをすることによってもごみは減量できる。また、必要なものだけを購入したり、日用品を最後まで使い切ったり、使い捨ての商品は避け、詰め替え商品を利用することも重要である。



#### ② Reuse（リユース）－ 再 使 用

★繰り返し使う。

店舗等に返却し、再使用できるリターナブル容器の商品を選んだり、詰め替え用の商品を購入し、専用容器に詰め替えることによっても繰り返し使用できる。また、不要になった物でも、人に譲ったり、フリーマーケットなどに出すことによって再使用できる。



#### ③ Recycle（リサイクル）－ 再 資 源 化

★資源に戻す。

どうしてもごみとして排出しなければならないごみでも、再生可能な物を資源ごとに分別して排出することでリサイクルできる。しかし、資源の中に不純物が混入していると再資源化し難くなったり、資源物として利用できる範囲が限定されてしまうため、排出段階において徹底した分別を行うことが必要である。

### 3 基本方針

基本目標を達成するため、取り組みの柱となる基本方針は次のとおりとする。

なお、下記に示す方針1及び方針2における「対応する課題」には、第3章で示す内容を記載している。

#### 方針1：市民・事業者・行政の協働によるごみ減量化・資源化の推進

対応する課題： 課題1 課題2 課題3 課題4 課題5

ごみの減量化を最優先事項とし、市民は環境に配慮した生活様式に移行し、事業者は自己処理の原則や拡大生産者責任を踏まえた取り組みを実施し、本市は市民・事業者の取り組みを促すための施策を実施するなど、三者の協働による取り組みを推進していく。

#### 方針2：環境負荷の少ない適正処理・処分の実施

対応する課題： 課題6 課題7 課題8

本市は、効率的・効果的に資源を分別回収するため、市民・事業者に徹底した分別の協力を求めるとともに、収集体制の見直しや資源の分別回収品目の追加を検討する。

また、ごみの減量化・資源化を促進し、環境に配慮した安全で適正な処理体制の維持に努めるとともに、本市は、岸和田市及び組合と連携して可能な限りの資源物の回収に努める。

#### 4 基本目標達成のための役割

市民・事業者・行政はそれぞれの立場において、基本目標達成のために次に示すそれぞれの役割を果たすことが重要である。

##### 市民の役割

市民一人ひとりが、ごみを排出する当事者であるという責任と自覚を持って、ごみの減量化・資源化への取り組みの中心的な役割を担っていく必要がある。

市民は大量生産・大量消費・大量廃棄に根ざしたライフスタイルを見直し、ごみの発生抑制、再使用を優先したライフスタイルにしていくことが求められている。

市民や各種団体が行っているリサイクル活動、資源の分別回収や集団回収、民間事業者が行っている店頭回収や不用品交換など、身近なところで実施されているリサイクル活動に参加したり、耐久性のある商品を購入するよう心掛けたりするなど、すぐにできること、簡単なことから実践していくことが重要である。

そうした積み重ねが、結果的に大幅なごみ量の削減につながっていくと考えられる。

##### 事業者の役割

事業者は、自らごみを適正に処理・処分することが原則であることを自覚するとともに、紙類や生ごみなどは、分別し資源化を徹底していく必要がある。

再使用や資源化を考慮した商品開発、使い終わった後の容器などの回収ルートや資源化システムの整備などが重要である。

併せて、商品の販売に際しては、環境負荷の低減や資源の浪費を抑制する商品を多く取り揃え、不用になった商品の資源化方法をPRしたり、過剰包装の抑制や店頭回収の実施など、市民がごみの発生抑制やリサイクルに自然に取り組める仕組みをつくっていくことが必要である。

また、事業展開で廃棄物の有効活用を進め、ゼロエミッション社会の実現を目指していくことも求められている。

## 行政の役割

本市は、自ら率先してグリーン購入、再使用、再生利用に努める。

また、市民や事業者に対しては、環境に関する情報の提供や学習の機会の提供を推進するとともに、自発的なごみの発生抑制や資源化活動をしている市民や事業者などに対する支援を行い、市民・事業者との連携を強化していく。

なお、ごみの発生抑制・資源化を推進するため、これまで実施してきた各種施策の周知徹底と事業の充実を図り、必要に応じて分別区分・収集体制の見直しや、新たな施策の導入について継続して検討していくことも重要である。



図4-4-1 市民・事業者・行政の役割

## 5 将来人口推計について

### 5-1 目標年度の設定

基準年度は平成28年度とし、目標年度は平成40年度とする。

- 基準年度 : 平成 28 年度(2016 年度)
- 目標年度 : 平成 40 年度(2028 年度)

### 5-2 将来人口の設定

本市の将来人口は次に示すとおりである。

なお、将来人口は、中間目標年度及び目標年度の値を記載する。

#### 【 概要 】

「貝塚市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の将来推計人口を採用する

#### 【 目標年度の値（平成 28 年度と平成 40 年度を比較） 】

	<現状>	<中間目標>	<目標>
○ 人口（人）	2,973 人の減少	88,911 ⇒ 87,292	⇒ 85,938



### 5-3 実績及び社人研、総合計画について

平成22年度から平成28年度における本市の人口実績及び国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）、平成28年12月に策定された第5次貝塚市総合計画（以下、「総合計画」という。）で記載されている目標人口は次に示すとおりである。

※人口実績は、各年10月1日時点のものとし、外国人人口を含む。

表4-5-1 平成22年度から平成28年度における各種計画等の実績について

単位：人

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実績	90,647	90,553	90,472	90,117	89,863
社人研	90,519	-	-	-	-
総合計画	90,522	-	-	-	-
	平成27年度	平成28年度			
実績	89,260	88,911			
社人研	89,668	-			
総合計画	89,645	-			

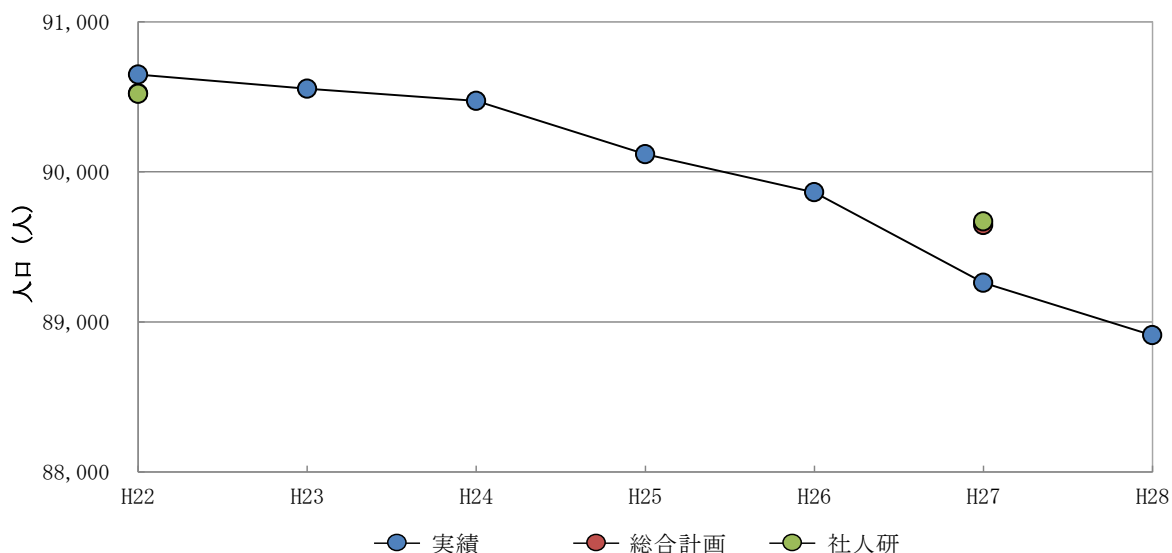


図4-5-1 平成22年度から平成28年度における各種計画等の実績について

## 5-4 将来推計人口

本市の将来人口を推計する方法として、次に示す5つのパターンが考えられる。次に①から⑤を整理した図を示し、各方法の各年度数値は資料編（P59）に示す。なお、将来人口を推計する際は、ごみ処理基本計画の上位計画となる総合計画及び「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」で示されている将来推計人口との整合に配慮する必要がある。

### 【将来人口の推計結果】

本市の将来人口推計方法としては、③を採用することとする。

### 【将来人口の推計方法】

#### ①社人研と実績とを比較し、社人研を補正して算出する方法

※平成22年度、27年度の値を比較し、平均で140（人）の差が生じているため、平成32年度、37年度はその人数だけ差が生じるとして計算した。

#### ②総合計画と実績とを比較し、総合計画を補正して算出する方法

※平成22年度、27年度の値を比較し、平均で255（人）の差が生じているため、平成32年度、37年度はその人数だけ差が生じるとして計算した。

#### ③「人口ビジョン」で記載している値を採用する方法

#### ④実績を基に、近似式（線形近似）を用いて算出する方法

#### ⑤実績を基に、近似式（対数近似）を用いて算出する方法

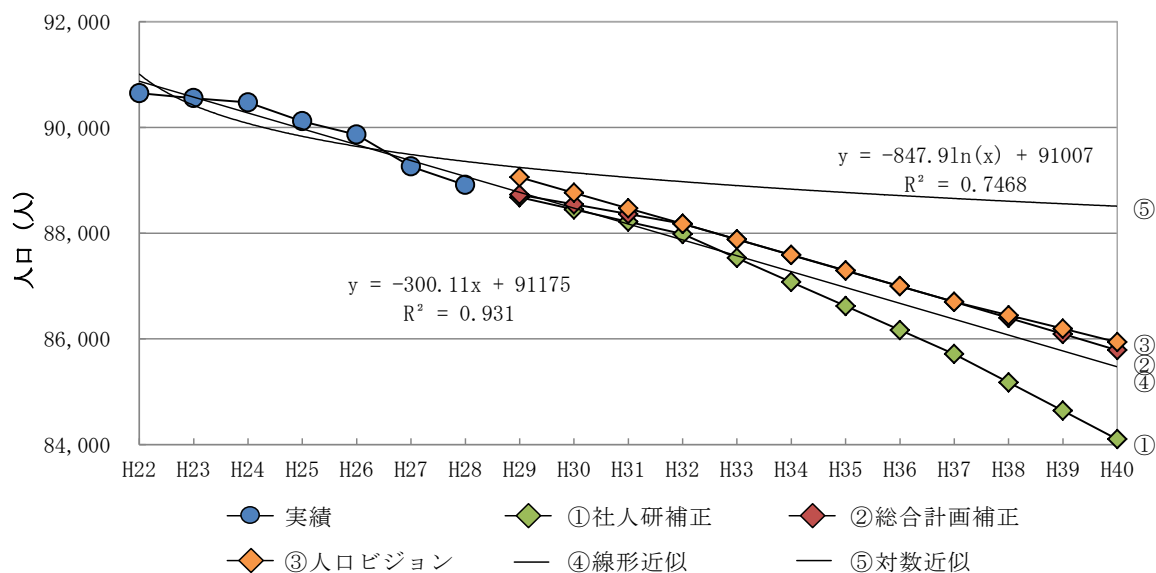


図4-5-2 各方法にて算定した将来推計人口

## 6 ごみ量推計

### 6-1 数値目標

#### (1) 減量化の目標の設定

本市の家庭系ごみ及び事業系ごみの減量化の目標は次に示すとおりである。

##### 1) 家庭系ごみ

###### 【 概要 】

平成 23 年度以降の実績の推移及び社会環境の変化等を踏まえ、  
それに対応した減量化施策を行うものとし推計する

###### 【 目標年度の値（平成 28 年度 ⇒ 平成 35 年度 ⇒ 平成 40 年度） 】

- 原単位（g/人日）：1.7g/人日の減少（574.5 ⇒ 573.5 ⇒ 572.8）
- ごみ量（t/年）：3.6%（676t）の減少（18,643 ⇒ 18,273 ⇒ 17,967）

##### 2) 事業系ごみ

###### 【 概要 】

平成 23 年度以降の実績の推移及び社会環境の変化等を踏まえ、  
それに対応した減量化施策を行うものとし推計する

###### 【 目標年度の値（平成 28 年度 ⇒ 平成 35 年度 ⇒ 平成 40 年度） 】

- 原単位（t/事業所）：0.2t/事業所の減少（4.8 ⇒ 4.7 ⇒ 4.6）
- ごみ量（t/年）：4.0%（670t）の減少（16,748 ⇒ 16,356 ⇒ 16,078）

##### 3) リサイクル率及び最終処分率

###### 【 概要 】

平成 23 年度以降の実績の推移及び社会環境の変化等を踏まえ、  
それに対応した減量化施策を行うものとし推計する

###### 【 目標年度の値（平成 28 年度 ⇒ 平成 35 年度 ⇒ 平成 40 年度） 】

- リサイクル率（%）：0.2%の増加（11.1 ⇒ 11.2 ⇒ 11.3）
- 最終処分率（%）：現状維持（12.9 ⇒ 12.9 ⇒ 12.9）

## 減量化の目標数値

本市の家庭系ごみ及び事業系ごみ等の減量化の目標数値は次に示すとおりである。  
 なお、平成24年度から平成40年度までの各値等は資料編（P66からP68）に示す。

表4-6-1 家庭系ごみ及び事業系ごみ等の減量化の目標数値

区 分	単位	基準年度	中間目標年度	目標年度	
		H28	H35	H40	
		実績値	予測値		
家庭系	家庭系ごみ量	t	18,643	18,273	17,967
	家庭系収集ごみ量	t	17,882	17,528	17,234
	(1) 可燃ごみ	t	15,867	15,552	15,291
	(2) 可燃性粗大ごみ	t	68	66	65
	(3) 不燃性粗大ごみ	t	55	55	54
	(4) 埋立ごみ	t	30	29	29
	(5) 廃乾電池	t	10	9	9
	(6) 廃蛍光管	t	1	2	2
	(7) 空きビン・空きカン	t	739	724	711
	(8) ペットボトル	t	195	192	189
	(9) プラスチック製容器包装	t	908	890	875
	(10) 小さな金属類	t	9	9	9
	家庭系直接搬入ごみ量	t	761	745	733
	(1) 可燃ごみ	t	489	479	471
	(2) 可燃性粗大ごみ	t	157	153	151
	(3) 不燃性粗大ごみ	t	115	113	111
	(4) 空きビン・空きカン	t	-	-	-
	(5) ペットボトル	t	-	-	-
	集団回収量	t	2,262	2,262	2,262
事業系	事業系ごみ量	t	16,748	16,356	16,078
	事業系ごみ許可業者搬入量	t	11,646	11,372	11,179
	(1) 可燃ごみ	t	11,489	11,215	11,027
	(2) 可燃性粗大ごみ	t	88	87	85
	(3) 不燃性粗大ごみ	t	6	7	6
	(4) 空きビン・空きカン	t	62	61	59
	(5) 埋立ごみ	t	1	2	2
	(6) ペットボトル	t	-	-	-
	(7) 可燃性資源化物	t	-	-	-
	事業系ごみ直接搬入量	t	5,102	4,984	4,899
	(1) 可燃ごみ	t	4,768	4,657	4,577
	(2) 可燃性粗大ごみ	t	286	280	275
	(3) 不燃性粗大ごみ	t	40	39	39
	(4) 空きビン・空きカン	t	8	8	8
(5) ペットボトル	t	-	-	-	
(6) 可燃性資源化物	t	-	-	-	
計	合計ごみ量	t	35,391	34,629	34,045
	減量化指数(H28:35,391 t/年を100とする)		100	98	96

## 7 ごみ量推計結果

### 7-1 現状維持した場合のごみ量の推計について

#### (1) 概要

ごみの排出抑制、再生利用を促進せず、循環型社会形成に向けた改善を行わない場合の家庭系ごみ量、事業系ごみ量、家庭系ごみ及び事業系ごみ（以下、「合計ごみ」という。）量等の推計結果を示す。

#### (2) 算定方法

各種ごみ量の算定における考え方は次に示すとおりである。

将来推計人口 : 第4章「5 将来推計人口について」で算定した値を使用する。

家庭系ごみ原単位 : 平成23年度以降の実績を基に算定する。

家庭系ごみ量 : 家庭系ごみの原単位と将来推計人口より算定する。

事業系ごみ量 : 平成23年度以降の実績を基に算定する。

#### (3) 算定結果

現状維持した場合のごみ量推計結果は次に示すとおりである。

表4-7-1 現状維持した場合のごみ量推計結果

	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人口	人	90,553	90,472	90,117	89,863	89,260	88,911
家庭系ごみ原単位	g/人日	583.4	596.8	594.4	603.6	593.8	574.5
合計ごみ量	t	34,071	34,408	33,724	34,292	34,868	35,391
家庭系ごみ量	t	19,283	19,708	19,553	19,797	19,346	18,643
事業系ごみ量	t	14,788	14,700	14,171	14,495	15,522	16,748
	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
人口	人	89,057	88,763	88,469	88,177	87,882	87,587
家庭系ごみ原単位	g/人日	589.2	588.9	588.6	588.4	588.2	588.0
合計ごみ量	t	34,876	34,905	34,925	34,935	34,937	34,935
家庭系ごみ量	t	19,153	19,079	19,008	18,937	18,866	18,797
事業系ごみ量	t	15,723	15,826	15,917	15,998	16,071	16,138
	単位	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
人口	人	87,292	86,997	86,700	86,446	86,192	85,938
家庭系ごみ原単位	g/人日	587.8	587.6	587.4	587.3	587.1	587.0
合計ごみ量	t	34,927	34,916	34,900	34,890	34,877	34,863
家庭系ごみ量	t	18,727	18,659	18,590	18,531	18,471	18,413
事業系ごみ量	t	16,200	16,257	16,310	16,359	16,406	16,450

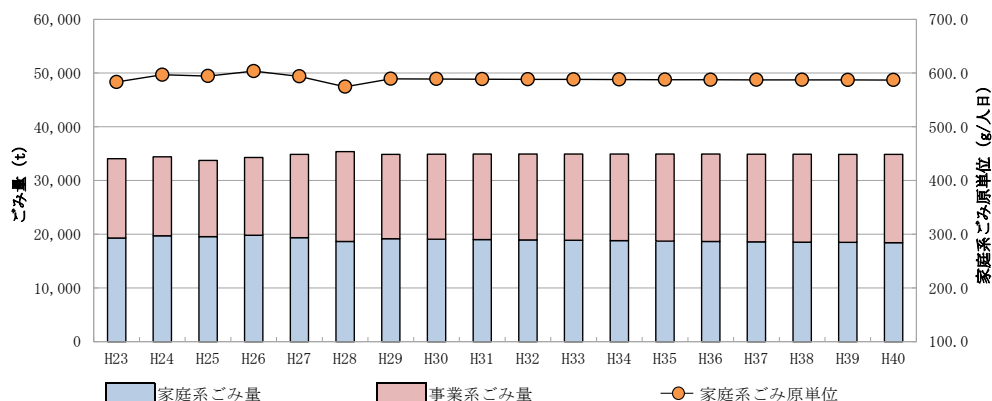


図4-7-1 現状維持した場合のごみ量推計結果

## 7-2 減量化施策等を行った場合の家庭系ごみ及び事業系ごみ量の推計について

本市の人口、事業所数、合計ごみ量等の実績及び推計結果は次に示すとおりである。

表 4-7-2 合計ごみ量等の実績及び推計結果

	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人口	人	90,553	90,472	90,117	89,863	89,260	88,911
事業所数	事業所	3,549	3,549	3,549	3,459	3,459	3,459
合計ごみ量 実績	t	34,071	34,408	33,724	34,292	34,868	35,391
家庭系ごみ量 実績	t	19,283	19,708	19,553	19,797	19,346	18,643
事業系ごみ量 実績	t	14,788	14,700	14,171	14,495	15,522	16,748
	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
人口	人	89,057	88,763	88,469	88,177	87,882	87,587
事業所数	事業所	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
合計ごみ量 予測	t	35,362	35,240	35,118	34,996	34,874	34,751
家庭系ごみ量 予測	t	18,670	18,604	18,538	18,472	18,406	18,339
事業系ごみ量 予測	t	16,692	16,636	16,580	16,524	16,468	16,412
	単位	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
人口	人	87,292	86,997	86,700	86,446	86,192	85,938
事業所数	事業所	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
合計ごみ量 予測	t	34,629	34,506	34,384	34,270	34,157	34,045
家庭系ごみ量 予測	t	18,273	18,206	18,140	18,082	18,025	17,967
事業系ごみ量 予測	t	16,356	16,300	16,244	16,188	16,132	16,078

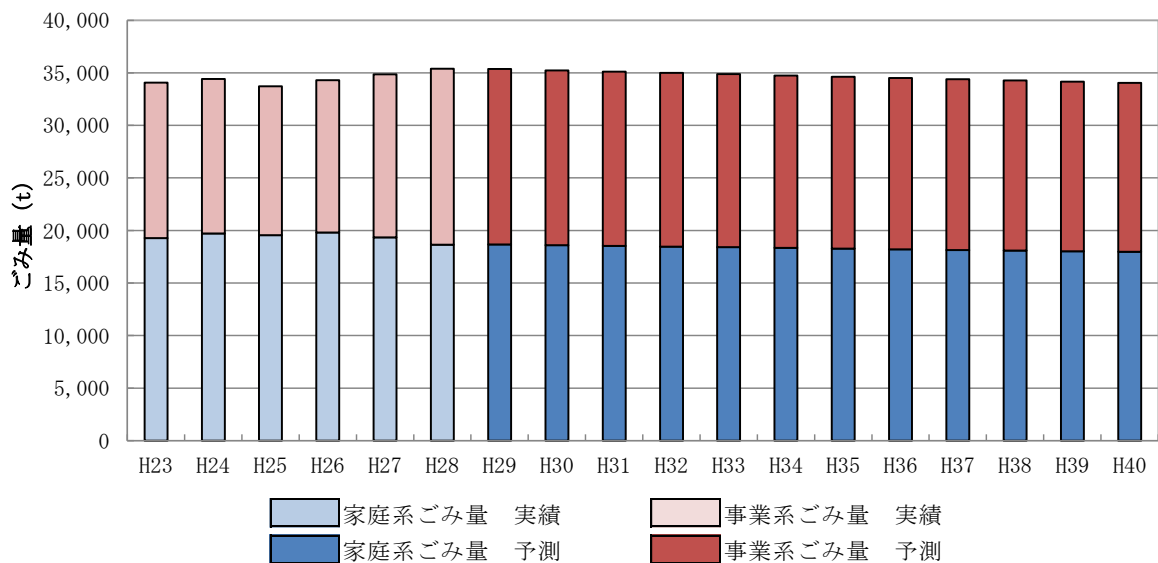


図 4-7-2 合計ごみ量等の実績及び推計結果

### 7-3 減量化施策等を行った場合の家庭系ごみ量の推計について

#### (1) 実績について

本市の家庭系ごみ原単位、家庭系ごみ量等の実績は次に示すとおりである。

本市では、平成23年度から平成28年度にかけて、家庭系ごみ原単位及び家庭系ごみ量は、横ばい傾向を示している。

なお、家庭系ごみ原単位は、家庭系ごみに資源ごみを含めた値とする。

表4-7-3 家庭系ごみ原単位、家庭系ごみ量等の実績

	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人口	人	90,553	90,472	90,117	89,863	89,260	88,911
家庭系ごみ原単位 実績	g/人日	583.4	596.8	594.4	603.6	593.8	574.5
家庭系ごみ量 実績	t	19,283	19,708	19,553	19,797	19,346	18,643
家庭系ごみ量 実績 (前年度比較)	t	-	425	-155	244	-451	-703

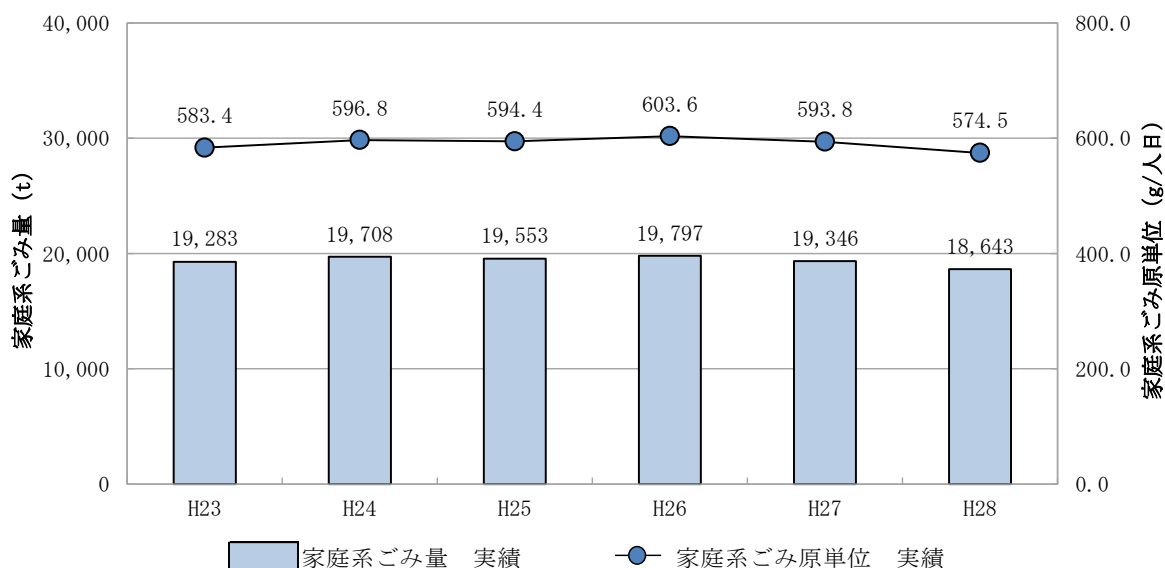


図4-7-3 家庭系ごみ原単位、家庭系ごみ量等の実績

## (2) 推計について

### 1) 推計方法

次に、パターン①からパターン③の推計方法の概要及び特徴をそれぞれ示す。

パターン①：毎年度、家庭系ごみ原単位が1%ずつ減少すると仮定して推計する場合

パターン②：家庭系ごみ原単位が計1%減少すると仮定して推計する場合

パターン③：中間目標年度である平成35年度に家庭系ごみ原単位が1.0g/人日減少すると仮定して推計する場合

### 2) 推計結果

本市の減量化施策等を行った場合の家庭系ごみにおける推計方法は、本市がすでに多岐にわたるごみ減量化施策を講じていること等の理由により、パターン③を採用する。

なお、各パターンの算定結果については、資料編（P60からP62）に記載する。

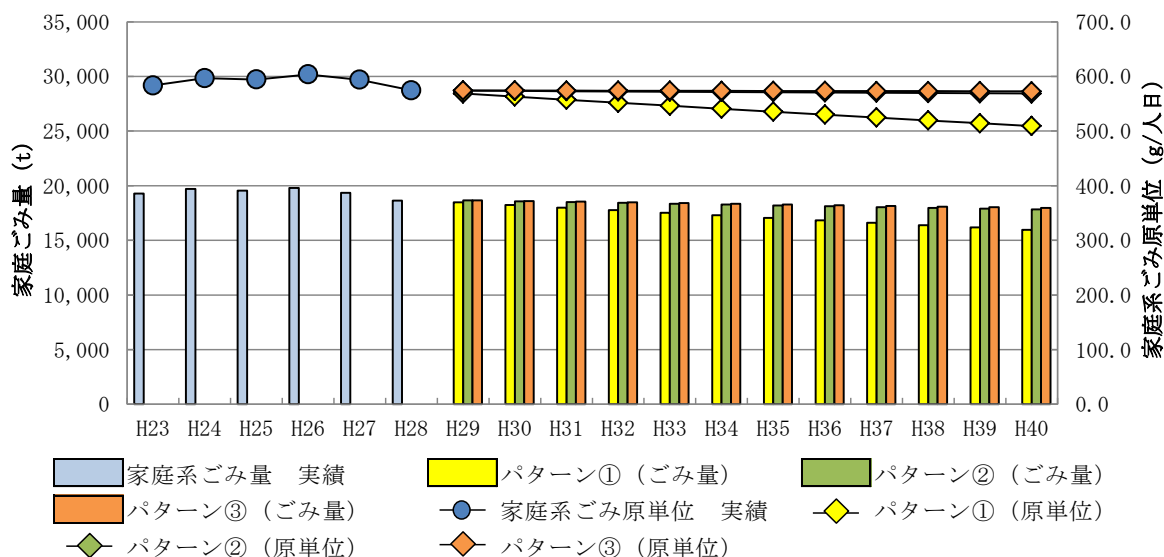


図4-7-4 各パターンの推計結果

#### <各パターンの特徴>

##### 【パターン①】ごみ量：減少、原単位：減少

- ・平成28年度と平成40年度とを比較した場合、ごみ量は、約14.3%の減少となる。
- ・平成28年度と平成40年度とを比較した場合、原単位は、約65.3g/人日の減少となる。

##### 【パターン②】ごみ量：減少、原単位：減少

- ・平成28年度と平成40年度とを比較した場合、ごみ量は、約4.3%の減少となる。
- ・平成28年度と平成40年度とを比較した場合、原単位は、約5.7g/人日の減少となる。

##### 【パターン③】ごみ量：減少、原単位：減少

- ・平成28年度と平成40年度とを比較した場合、ごみ量は、約3.6%の減少となる。
- ・平成28年度と平成40年度とを比較した場合、原単位は、約1.7g/人日の減少となる。



## 7-4 減量化施策等を行った場合の事業系ごみ量の推計について

### (1) 実績について

本市の事業系ごみ量等の実績は次に示すとおりである。

本市では、平成23年度から平成28年度にかけて、事業系ごみ量は、全体で見ると増加傾向を示している

なお、事業系ごみ原単位は、事業系ごみに資源ごみを含めた値とする。

表4-7-4 事業系ごみ量等の実績

	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業系ごみ量 実績	t	14,788	14,700	14,171	14,495	15,522	16,748
事業系ごみ原単位 実績	t/事業所	4.2	4.1	4.0	4.2	4.5	4.8
事業系ごみ量 実績 (前年度比較)	t	-	-88	-529	324	1,027	1,226
従業者数	人	-	-	-	33,180	-	-
事業所数	事業所	3,549	3,549	3,549	3,459	3,459	3,459

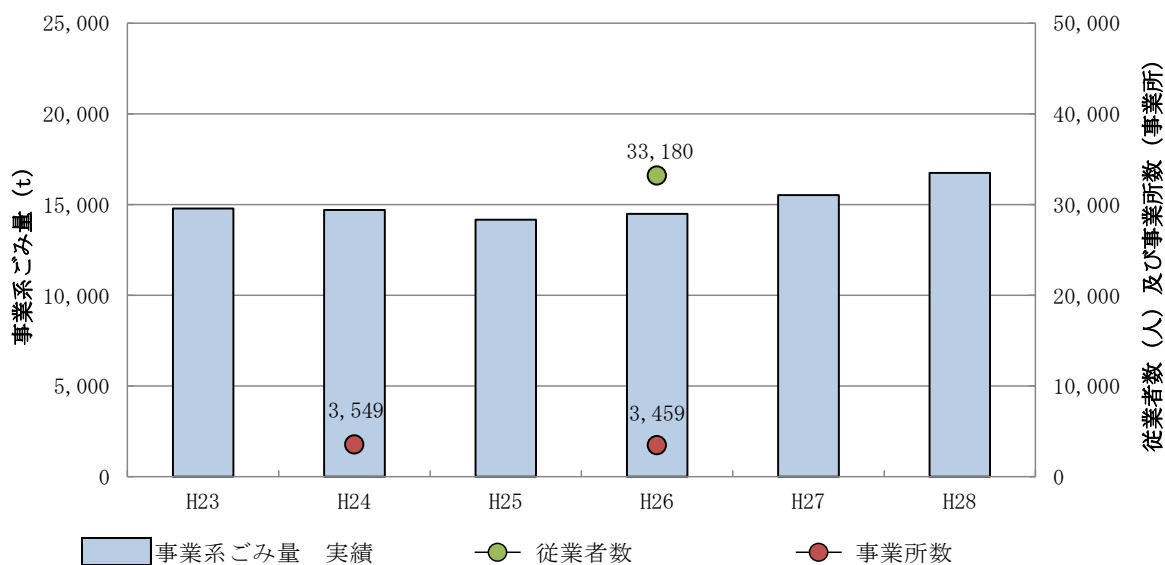


図4-7-5 事業系ごみ量等の実績

## (2) 推計について

### 1) 推計方法

次に、パターン①からパターン③の推計方法の概要をそれぞれ示す。

パターン①：事業系ごみ量が毎年度 1%ずつ減少すると仮定して推計する場合

パターン②：事業系ごみ量が計 1%減少すると仮定して推計する場合

パターン③：事業系ごみ量が計 4%減少すると仮定して推計する場合

### 2) 推計結果

本市の減量化施策等を行った場合の事業系ごみにおける推計方法は、本市がすでに多岐にわたるごみ減量化施策を講じていること等の理由により、パターン③を採用する。

なお、各パターンの算定結果については、資料編（P63からP65）に記載する。

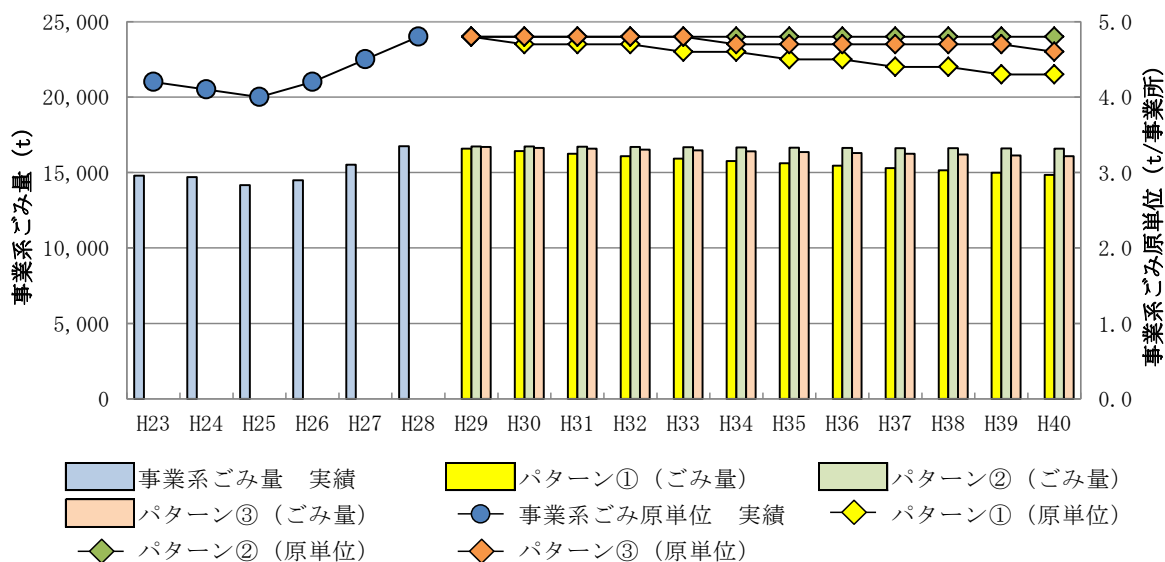


図4-7-6 推計結果

#### <各パターンの特徴>

##### 【パターン①】 ごみ量：減少、原単位：減少

- ・平成 28 年度と平成 40 年度とを比較した場合、ごみ量は、約 11.4%の減少となる。
- ・平成 28 年度と平成 40 年度とを比較した場合、原単位は、約 0.5t/事業所の減少となる。

##### 【パターン②】 ごみ量：減少、原単位：現状維持

- ・平成 28 年度と平成 40 年度とを比較した場合、ごみ量は、約 1.0%の減少となる。
- ・平成 28 年度と平成 40 年度とを比較した場合、原単位は、現状維持となる。

##### 【パターン③】 ごみ量：減少、原単位：減少

- ・平成 28 年度と平成 40 年度とを比較した場合、ごみ量は、約 4.0%の減少となる。
- ・平成 28 年度と平成 40 年度とを比較した場合、原単位は、約 0.2 t/事業所の減少となる。

## 第5章 ごみ処理基本計画

### 1 ごみの発生抑制・再資源化計画

ごみの発生抑制・リサイクルの目標を達成するため、次の施策を検討・実施する。

#### 1-1 排出抑制

##### No.1 グリーン購入の推進

グリーン購入の推進には、再生品等の供給面の取り組みに加え、需要面からの取り組みが重要であることから、本市は率先して環境物品等を調達するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、市民・事業者に対して需要の転換を図る。

##### No.2 エコショップ制度の活用

自らごみ発生抑制及び資源化等、環境に配慮した活動に取り組む店舗や事業所をエコショップとして登録し、循環型社会の形成を推進する。

##### No.3 「家庭系ごみの分け方・出し方ハンドブック」の発行

家庭系ごみの分け方・出し方や地域別収集曜日、指定袋や粗大ごみ処理券の取扱所、50音順ごみ分別区分等を記載したパンフレットを配布する。

##### No.4 ごみアプリの継続使用

市役所等に来ることが難しい市民や、学生などの若年層、外国人に向けて、通話機能、多言語対応機能、ごみ出しカレンダー等の機能をもつごみアプリを今後も継続して使用する。

##### No.5 家庭ごみの有料化

可燃ごみや粗大ごみについては、引き続き有料制を実施し、市民のごみの減量化やリサイクル意識の向上を図る。

## No.6 食品リサイクル推進指導

食品廃棄物の排出の抑制と資源としての有効利用の指導を行うとともに、あらゆる機会をとらえて啓発活動や情報提供を行う。鮮魚店やスーパー等から出る魚あらについては、食品リサイクル法に基づき国の登録を受け、府内で魚あらの再生利用を行う唯一の事業者である小島養殖漁業生産組合にて資源化を図る。

## No.7 生ごみの堆肥化の促進

生ごみ堆肥化コンポストの貸出しや家庭用生ごみ処理機の購入費の補助制度を継続し、生ごみの減量化を進める。

## No.8 レジ袋削減等 3 R 推進事業の促進

3 R 推進事業として、マイバッグ運動等を促進する。

## No.9 過剰包装の抑制・自粛

可燃ごみの中には紙袋、包装紙、プラスチック製の袋、包装用シート等、各種の包装用品のごみが含まれていることから、市民はマイバッグの使用や過剰包装を断ることにより、こうしたごみの発生を抑制する。また、事業者は、過剰包装を抑制し、再使用、再生利用できる素材、形状の包装を採用するとともに、回収・資源化のルートを構築し、包装廃棄物の発生抑制を推進する。

## No.10 事業系ごみハンドブックの発行

本市は、事業者が自らの責任を自覚し、過剰包装や流通包装廃棄物の抑制、店頭回収の実施、再生品の利用・販売等について積極的に取り組むよう指導を徹底していく。また、事業者に対してパンフレットを配布し、適正処理やごみ出しのルール、減量・リサイクル方法などの情報を、業種や業態に応じてきめ細やかに提供することを検討する。

## No.11 事業者間の協力

事業者は、ゼロエミッションを目指して事業者間での不要資材や再生資源等の相互利用を促進するためのネットワークづくりを推進する。

## No.12 製品の長寿命化

事業者は、商品の耐用年数の長期化、アフターサービスの充実・低コスト化等により、商品が長期にわたって利用できるサービスの提供を行う。

## No.13 多量排出事業者に対する減量化指導

事業者のうち、規則で定める量以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対して、減量化等の計画を策定するとともに、計画の履行を促し、実施状況を監視する。また、事業系ごみの減量化及び資源化方法についての必要な助言・指導を行う。

## No.14 使い捨て商品の使用抑制

本市は、市民に対し、繰り返し使える容器、詰め替え容器の利用及び再生品の購入を心掛けるライフスタイルを選択するよう啓発する。

市民は、ごみの発生抑制と再生資源の利用を促進するため、使い捨て商品の使用抑制と再生品の選択、使用に努める。

事業者は、使い捨て商品の使用を抑制するとともに、繰り返し使用できる商品の使用及び自主回収、資源化ルートを構築する。

## No.15 発生源における排出抑制

事業者は、排出者責任や拡大生産者責任を認識し、ごみの発生抑制、資源化を推進する。

また、事業者は地域におけるリサイクル事業者を活用するなどにより、ごみの減量化及び資源化を積極的に推進する。

## No.16 流通包装廃棄物の抑制

事業者は、包装素材の統一化、緩衝材の使用抑制、包装資材の再使用等により流通包装廃棄物の発生を抑制する。

## 1-2 分別・リサイクル品目の拡大

### No.17 飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制

民間事業者による店頭回収等の普及により、市民と事業者による資源化システムの構築に関して検討する。

### No.18 紙類の回収量増加計画の検討

集団回収での紙類の回収量の増加計画を検討する。

### No.19 集団回収事業のさらなる促進

集団回収品目の追加、回収量の増加を図るための施策を検討する。

### No.20 使用済み小型家電の回収方法の推進

使用済み小型家電について、今後もピックアップ回収の方法を推進する。

### No.21 バイオマスリサイクルの検討

剪定枝や枯草等のバイオマスの有効利用の方法について、調査・研究を行う。

### No.22 店頭回収等の実施

事業者に対し、店頭における自主回収の拡大への協力を求めていく。

## 1-3 環境教育

### No.23 環境教育の充実

環境を守り、資源を大切にすることを育み、効果的な行動を促すため、小・中学校での環境学習を推進していく。また、地域団体や環境団体と共同で環境教育を推進する。

## No.24 啓発事業の実施や情報の提供

3Rふれあいフェアを岸和田市・組合と共同開催するなどし、市民の環境に対する意識高揚を図る。市民・事業者に対し、自発的な発生抑制・資源化の行動を喚起するよう、循環型社会を形成するための取り組みに関する情報等を広報やホームページ、説明会等を介して提供する。

## No.25 出前講座の実施

本市のごみの現状やごみの分別、3Rの推進運動などのテーマで各種団体などに対し、出前講座を開催する。

## No.26 ペーパークラフト優秀作品展の開催

本市は、定期的に環境教育を目的としたペーパークラフト優秀作品展を開催する。

### 1-4 施設維持及び適正処理困難物への対応

## No.27 不適正排出や不法投棄の対策

パトロールや監視カメラの設置等にて監視体制を整備しながら、府や警察、地域団体、廃棄物減量等推進員、収集業者等と連携して行為者や管理者に注意・指導を行っていく。また看板や広報等で啓発していく。

## No.28 適正処理困難物の対策

適正処理困難物や危険物等の品目について整理を行い、処分先の案内や処分方法などの情報を提供し、市民が適切に処分することができるように検討を進める。

## No.29 水銀含有廃棄物の適正処理

水銀含有廃棄物については「水銀に関する水俣条約」の発効に伴い、国の動向等も踏まえ、組合と連携しながら適正に処理する。

## No.30 在宅医療廃棄物の収集運搬、処理体制

在宅医療廃棄物の収集運搬及び処理について、処理実態を把握し、医療機関等との連携を図りながら、適正な収集運搬・処理体制の確立を図る。

### No.31 最終処分場の安定的な確保

ごみの発生抑制や資源化に取り組んで最終処分量の削減を図り、大阪湾フェニックスセンターが継続的に安定して埋立処分ができるよう体制づくりに協力していく。

### No.32 焼却処理施設の機能更新等の延命化の実施

岸和田市貝塚市クリーンセンターの基幹的設備改良工事を実施し、機能更新等の延命化を実施する。

## 1-5 災害時対策の推進

### No.33 災害廃棄物処理計画の策定

大規模災害及び地域災害に迅速に対応するため、大阪府災害廃棄物処理計画や本市の地域防災計画と整合を図りながら災害廃棄物処理計画を作成する。

### No.34 周辺自治体との連携強化

災害時を見据え、周辺自治体との連携強化を図る。



## 2 事業スケジュール

ごみの減量化施策の事業スケジュールは次に示すとおりである。

表5-2-1 ごみ減量化施策の事業スケジュール

「○」：今後も継続して実施、「■」：実施の検討、「★」：新たに実施

目的	施策主体名			項目	計画期間												
	行政	市民	事業者		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40		
排出抑制	○			No.1	グリーン購入の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○		○	No.2	エコショップ制度の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○			No.3	「家庭系ごみの分け方・出し方パンフレット」の発行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○			No.4	ごみアプリの継続使用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○			No.5	家庭系ごみの有料化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○			No.6	食品リサイクル推進指導	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○		No.7	生ごみの堆肥化の促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○	No.8	レジ袋削減等3R推進事業の促進 (マイパックの促進、値引き、代金徴収等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○	No.9	過剰包装の抑制・自粛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○			No.10	事業系ごみハンドブックの発行	■	■	■	★	★	★	★	★	★	★	★	★
			○	No.11	事業者間の協力	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			○	No.12	製品の長寿命化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○			No.13	多量排出事業者に減量化指導等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	No.14	使い捨て商品(容器)の使用抑制	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			○	No.15	発生源における排出抑制	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			○	No.16	流通廃棄物の抑制	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
分別・リサイクル品目の拡大			○	No.17	飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制	■	■	■	★	★	★	★	★	★	★	★	
	○			No.18	紙類の回収量増加計画の検討	■	■	■	★	★	★	★	★	★	★	★	
	○			No.19	集団回収事業のさらなる促進	■	■	■	★	★	★	★	★	★	★	★	
	○			No.20	使用済み小型家電の回収方法の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○			No.21	バイオマスリサイクルの検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○		○	No.22	店頭回収等の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
環境教育	○			No.23	環境教育の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○			No.24	啓発事業の実施や情報の提供	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○			No.25	出前講座の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○			No.26	ペーパークラフトの優秀作品展の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
施設維持及び適正処理困難物への対応	○			No.27	不適正排出や不法投棄の対策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○			No.28	適正処理困難物の対策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○			No.29	水銀含有廃棄物の適正処理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○		○	No.30	在宅医療廃棄物の収集運搬、処理体制	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○			No.31	最終処分場の安定的な確保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○			No.32	焼却処理施設の機能更新等の延命化の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
災害時対策の推進	○			No.33	災害廃棄物処理計画の策定	■	■	■	★	★	★	★	★	★	★	★	
	○			No.34	周辺自治体との連携強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

### 3 収集運搬計画

#### 3-1 収集・運搬の基本方針

分別排出されたごみについては、資源化及び適正処理・処分が図れるよう迅速かつ衛生的に収集・運搬する。

#### 3-2 収集区域及び収集人口

##### (1) 収集区域

本市全域を収集区域とする。

##### (2) 収集人口

収集人口は、本市の将来人口とする。なお、目標年度における本市の将来人口は、85,938人を見込んでいる。

#### 3-3 収集体制

今後の収集体制は、原則、現状の収集体制を維持するものとする。

#### 3-4 分別区分及び収集頻度等

本市の目標年度におけるごみの分別区分及び収集頻度等については、次に示すとおりである。

表5-3-1 目標年度におけるごみの分別区分及び収集頻度等

ごみ分別	ごみの種別	主な回収品目	収集主体	収集方法	収集頻度
可燃ごみ	可燃性ごみ	生ごみ、紙くず、革製品(グローブ・バッグ等)、枝類、くつ類など	市直営委託業者	各戸及びステーション収集(有料指定袋)	週2回
缶・びん	空きカン 空きビン	アルミマークまたはスチールマークの付いている飲料用等の空きカン・空きビンなど	市直営委託業者	各戸及びステーション収集(45リットルまでの透明または半透明袋)	月2回
ペットボトル	ペットボトル	PETマークが付いているペットボトル	委託業者	各戸及びステーション収集(45リットルまでの透明または半透明袋)	週1回
プラスチック類	プラスチック類	プラマークが付いているプラスチック製品(肉・魚等のトレー、カップ類等のパック容器類、シャンプー・リンス・洗剤等のボトル容器類、歯磨き粉やマヨネーズ等のチューブ式容器類(汚れていないもの)、レジ袋、ラップシート類、キャップ類、その他プラスチック類)	委託業者	各戸及びステーション収集(45リットルまでの透明または半透明袋)	週1回
粗大ごみ	可燃性粗大ごみ 不燃性粗大ごみ	電化製品「家電4品目及びパソコン」を除く、自転車、タンス、ストーブなどの粗大ごみ	市直営	電話予約による各戸収集(粗大ごみ処理券を貼付して排出)	随時
不燃ごみ	不燃性ごみ 粗大ごみの小物など	フライパン、なべ、やかん、小型家電、蛍光灯、セトモノ、コップなど	市直営委託業者	電話予約による各戸収集または定期収集(有料指定袋)	随時 又は月1回
廃乾電池	廃乾電池	廃乾電池	市直営	拠点回収	排出は随時
集団回収	古紙類 古布類	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、古布など	再生資源回収業者	地域の集団回収で指定された日	各地域による

## 4 中間処理計画

### 4-1 中間処理の基本方針

本市及び岸和田市から排出されたごみは、岸和田市貝塚市クリーンセンターにおいて組合が中間処理を行う。中間処理は、資源化（マテリアルリサイクル）を優先的に行うものとし、資源化が困難なごみについては焼却処理するが、焼却の際に発生する熱を回収・利用した発電（サーマルリサイクル）を行い、化石燃料の使用量を低減させるものとする。

なお、プラスチック類については資源化処理業者が中間処理等を行っている。

### 4-2 中間処理施設の延命化

現在、本市、岸和田市及び組合は、岸和田市貝塚市クリーンセンターの延命化を図るため、基幹的設備改良工事事業を進めており、平成28年度には、補修履歴及び機器リストの整理を行い、本年度は一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）及び長寿命化総合計画等の策定を行っているところである。今後は、基幹的設備改良工事を実施する事業者の選定（平成30年度）及び基幹的設備改良工事（平成31年度から平成35年度）に取り組む予定である。

## 5 最終処分計画

### 5-1 最終処分の基本方針

ごみの発生抑制及び資源化に係る取り組みや、資源ごみの分別排出の徹底及び岸和田市貝塚市クリーンセンターにおいての破碎・選別等による資源物の回収によって最終処分量の削減を図っていく。

最終処分に際しては、環境への負荷を軽減し、安全かつ安心して処分が継続できる体制を保持していく。

### 5-2 埋立ごみ量の推計

埋立ごみ量（容量）は、最終処分量と単位容積重量を用いて算定するものであり、岸和田市貝塚市クリーンセンターで処理後に埋立されるため、組合としての値を算定する。

なお、組合が埋立ごみを搬入している大阪湾フェニックスセンターの残余容量（平成28年3月現在）は1,892万m<sup>3</sup>であり、残余容量は確保されているように考えられるが、大阪湾フェニックスセンターは他都市の埋立ごみも受け入れており、本市としては、今後も継続して、ごみの減量化、再資源化を推進し、最終処分量の減量化を図っていく。

### 5-3 最終処分場整備計画

現在、埋立ごみは大阪湾フェニックスセンターへ搬入し、最終処分を行っており、将来的にも同施設において最終処分を行う方針である。

そのため、ごみの発生抑制や再生利用、適正な中間処理を行い、大阪湾フェニックスセンターへの搬入量を削減することによって大阪湾フェニックスセンターの延命化に協力するとともに、大阪湾フェニックスセンターが継続的に安定して埋立処分が行えるよう、計画的な最終処分場の整備・運用について協力していく。

## 6 その他の事項

### 6-1 事業系一般廃棄物の対応

本市では、事業系一般廃棄物については、一般廃棄物収集運搬許可業者に岸和田市貝塚市クリーンセンターへの搬入を委託するか、事業者自らが岸和田市貝塚市クリーンセンターに搬入し、適正に処分を行う。

事業系一般廃棄物の減量化を図るため、地域資源回収（廃品回収）業者や一般廃棄物再生活用業者等を有効に活用し、ごみの減量化・資源化を図るよう本市、岸和田市及び組合が連携して指導を行っていく。

また、岸和田市貝塚市クリーンセンターにおける事業系一般廃棄物処分手数料の見直しを本市、岸和田市及び組合にて協議し、適正化することによりごみの減量化・資源化を推進していく。

### 6-2 災害廃棄物対策

災害発生時において、本市及び岸和田市や組合での対応が困難な場合も想定されることから、大阪府及び近隣市町との相互支援体制を構築し、民間事業者とも事前に協定を締結するなど、被災時に必要となる人員、機材、処理体制等の確保を図る。

また、被災時においても円滑かつ安定した処理を行うため、公有地等に仮置場を設定し、災害廃棄物の一次保管あるいは一次処理等を行う。

### 6-3 市民への環境活動への支援

資源ごみについては、リサイクルに適した方法を見極めながら、できるだけ効率のよい分別方法を検討するとともに、市民に分別徹底の協力を求めていく必要があることから、地域での資源ごみ回収活動を引き続き支援するとともに、廃棄物減量等推進員の活動などを支援していく。

### 6-4 不法投棄防止対策の強化

土地所有者または土地管理者に対し、柵や看板の設置を促す等、不法投棄に対する注意を呼びかけるとともに、廃棄物減量等推進員や市職員による巡回の強化や、不法投棄監視カメラの設置など、監視体制の整備を推進する。

また、大阪府、警察、郵便局等との連携を強め、不法投棄をさせない環境づくりを目指す。

#### 6-5 ごみ分別数の検討

一般的に、ごみの分別数が多いほどごみの排出量が少なくなるとともに、資源化が促進される傾向があり、可能な限り資源ごみを細かく分別することが望ましいとされている。

しかし、分別数が増えると市民の負担も増大することが考えられることから、市民の理解と協力を得られるような収集体制を構築するため、本市にとって適正なごみの分別数について検討していく。

#### 6-6 高齢化社会への対応

高齢化社会の進展により、決められたごみ置き場（ステーション）までごみを持っていけない方への対策として、市職員が各家庭の玄関先までごみを収集に伺う「(仮称)ふれあい収集事業」の実施について検討をしていく。

## 第6章 資料編

### 1 将来人口推計について

次に、推計方法①から⑤について、各年度の値を示す。

表6-1-1 推計方法①から⑤の推計結果

単位：人

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均					
実績	90,647	90,553	90,472	90,117	89,863	89,260	88,911	-289					
前年度比較	-	-94	-81	-355	-254	-603	-349						
社人研	90,519	-	-	-	-	89,668	-	-140					
実績との比較	128	-	-	-	-	-408	-						
総合計画	90,522	-	-	-	-	89,645	-	-255					
実績との比較	-125	-	-	-	-	-385	-						
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	
①社人研補正	88,679	88,447	88,215	87,983	87,529	87,075	86,620	86,166	85,712	85,175	84,639	84,102	
②総合計画補正	88,728	88,544	88,361	88,177	87,882	87,586	87,291	86,995	86,700	86,395	86,091	85,786	
③人口ビジョン	89,057	88,763	88,469	88,177	87,882	87,587	87,292	86,997	86,700	86,446	86,192	85,938	
④線形近似	88,774	88,474	88,174	87,874	87,574	87,274	86,973	86,673	86,373	86,073	85,773	85,473	
⑤対数近似	89,244	89,144	89,055	88,974	88,900	88,832	88,769	88,711	88,656	88,605	88,556	88,510	



## 2 ごみ量推計について

### 2-1 家庭系ごみについて

#### (1) パターン①について

##### 1) 概要

平成29年度から平成40年度にかけて、家庭系ごみ原単位が毎年度1%ずつ減少すると仮定して、家庭系ごみ量及び家庭系ごみ原単位を推計する。

##### 2) 推計結果

次に、パターン①の推計結果を示す。

表6-2-1 平成29年度から平成40年度までの推計結果

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
人口	人	89,057	88,763	88,469	88,177	87,882	87,587
家庭系ごみ原単位 予測	g/人日	568.8	563.1	557.4	551.9	546.4	540.9
家庭系ごみ量 予測	t	18,488	18,243	18,000	17,762	17,525	17,292
増減量 (H28に対しての原単位)	g/人日	-5.7	-11.4	-17.1	-22.6	-28.2	-33.6
増減量 (H28に対してのごみ量)	t	-155	-400	-643	-881	-1,118	-1,351
	単位	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
人口	人	87,292	86,997	86,700	86,446	86,192	85,938
家庭系ごみ原単位 予測	g/人日	535.5	530.1	524.8	519.6	514.4	509.2
家庭系ごみ量 予測	t	17,061	16,834	16,609	16,394	16,182	15,974
増減量 (H28に対しての原単位)	g/人日	-39.0	-44.4	-49.7	-54.9	-60.1	-65.3
増減量 (H28に対してのごみ量)	t	-1,582	-1,809	-2,034	-2,249	-2,461	-2,669

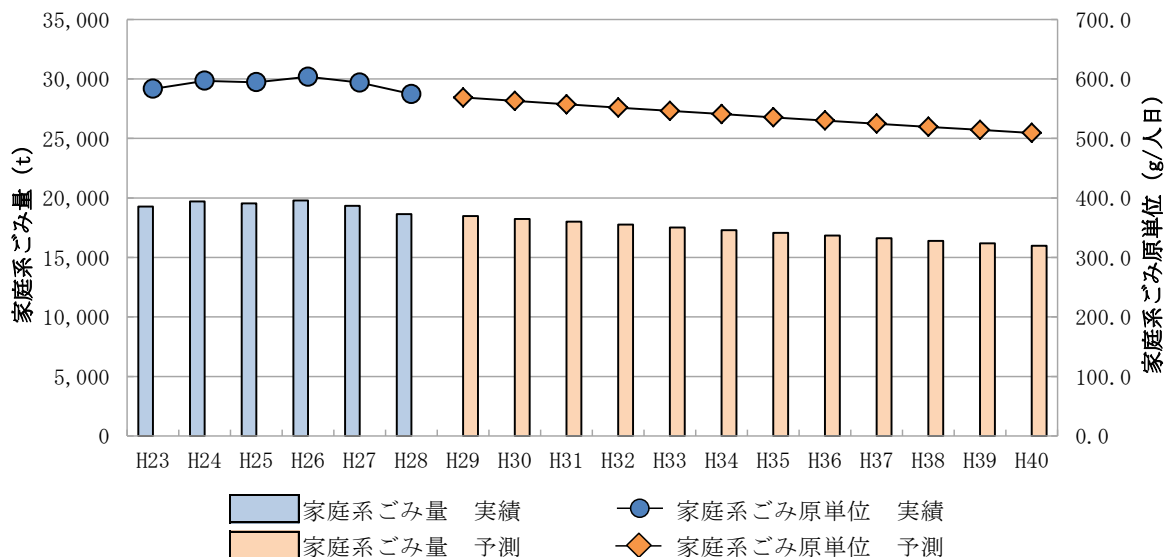


図6-2-1 平成29年度から平成40年度までの推計結果

(2) パターン②について

1) 概要

平成29年度から平成40年度にかけて、家庭系ごみ原単位が計1%減少すると仮定して、家庭系ごみ量及び家庭系ごみ原単位を推計する。

2) 推計結果

次に、パターン②の推計結果を示す。

表6-2-2 平成29年度から平成40年度までの推計結果

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
人口	人	89,057	88,763	88,469	88,177	87,882	87,587
家庭系ごみ原単位 予測	g/人日	574.0	573.5	573.1	572.6	572.1	571.6
家庭系ごみ量 予測	t	18,659	18,582	18,505	18,428	18,351	18,274
増減量 (H28に対しての原単位)	g/人日	-0.5	-1.0	-1.4	-1.9	-2.4	-2.9
増減量 (H28に対してのごみ量)	t	16	-61	-138	-215	-292	-369
	単位	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
人口	人	87,292	86,997	86,700	86,446	86,192	85,938
家庭系ごみ原単位 予測	g/人日	571.1	570.7	570.2	569.7	569.2	568.8
家庭系ごみ量 予測	t	18,197	18,121	18,044	17,976	17,908	17,841
増減量 (H28に対しての原単位)	g/人日	-3.4	-3.8	-4.3	-4.8	-5.3	-5.7
増減量 (H28に対してのごみ量)	t	-446	-522	-599	-667	-735	-802

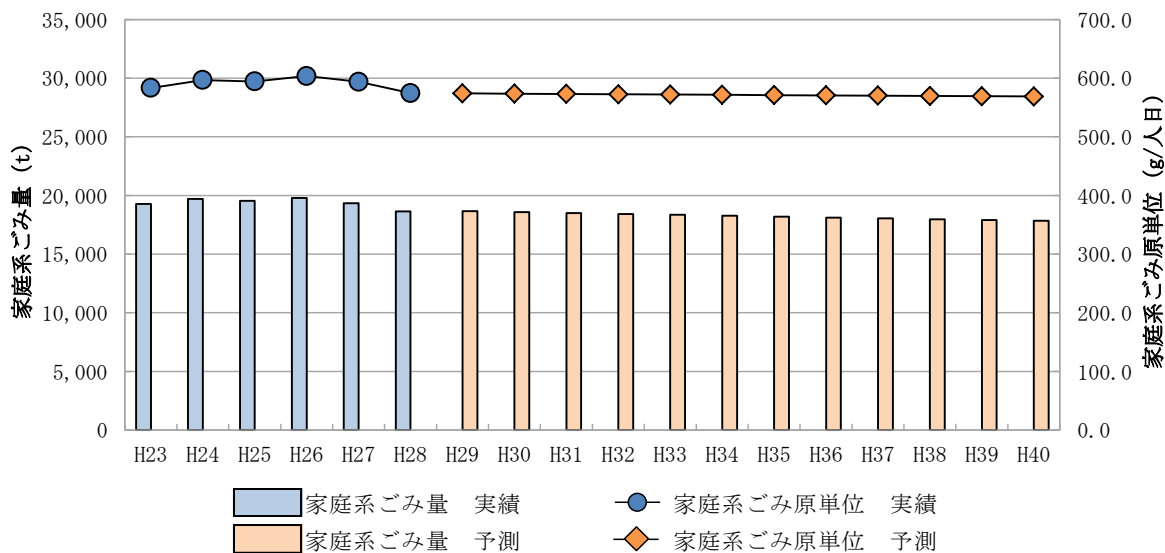


図6-2-2 平成29年度から平成40年度までの推計結果

### (3) パターン③について

#### 1) 概要

平成28年度と中間目標年度である平成35年度を比較し、家庭系ごみ原単位が1.0g/人日減少すると仮定して、家庭系ごみ量及び家庭系ごみ原単位を推計する。

#### 2) 推計結果

次に、パターン③の推計結果を示す。

表6-2-3 平成29年度から平成40年度までの推計結果

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
人口	人	89,057	88,763	88,469	88,177	87,882	87,587
家庭系ごみ原単位 予測	g/人日	574.4	574.2	574.1	573.9	573.8	573.7
家庭系ごみ量 予測	t	18,670	18,604	18,538	18,472	18,406	18,339
増減量 (H28に対しての原単位)	g/人日	-0.1	-0.3	-0.4	-0.6	-0.7	-0.8
増減量 (H28に対してのごみ量)	t	27	-39	-105	-171	-237	-304
	単位	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
人口	人	87,292	86,997	86,700	86,446	86,192	85,938
家庭系ごみ原単位 予測	g/人日	573.5	573.4	573.2	573.1	572.9	572.8
家庭系ごみ量 予測	t	18,273	18,206	18,140	18,082	18,025	17,967
増減量 (H28に対しての原単位)	g/人日	-1.0	-1.1	-1.3	-1.4	-1.6	-1.7
増減量 (H28に対してのごみ量)	t	-370	-437	-503	-561	-618	-676

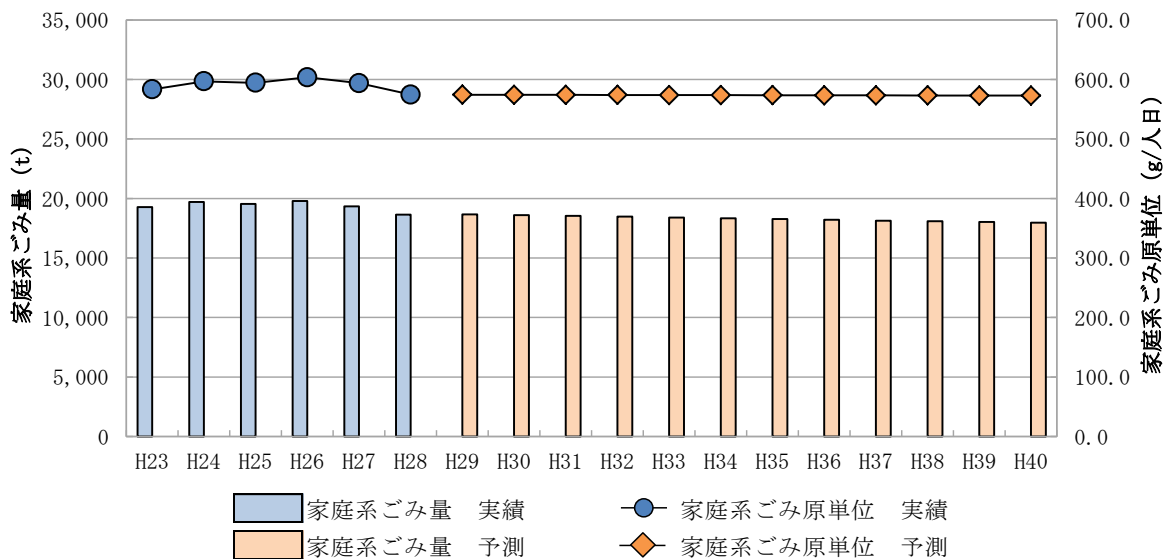


図6-2-3 平成29年度から平成40年度までの推計結果

## 2-2 事業系ごみについて

### (1) パターン①について

#### 1) 概要

平成29年度から平成40年度にかけて、毎年度、事業系ごみ量が1%ずつ減少すると仮定して、事業系ごみ量及び事業系ごみ原単位を推計する。

#### 2) 推計結果

次に、パターン①の推計結果を示す。

表6-2-4 平成29年度から平成40年度までの推計結果

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
事業所数 想定	事業所	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
事業系ごみ量 予測	t	16,581	16,415	16,251	16,088	15,927	15,768
事業系ごみ原単位 予測	t/事業所	4.8	4.7	4.7	4.7	4.6	4.6
増減量 (H28に対してのごみ量)	t	-167	-333	-497	-660	-821	-980
	単位	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
事業所数 想定	事業所	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
事業系ごみ量 予測	t	15,610	15,454	15,299	15,146	14,995	14,845
事業系ごみ原単位 予測	t/事業所	4.5	4.5	4.4	4.4	4.3	4.3
増減量 (H28に対してのごみ量)	t	-1,138	-1,294	-1,449	-1,602	-1,753	-1,903

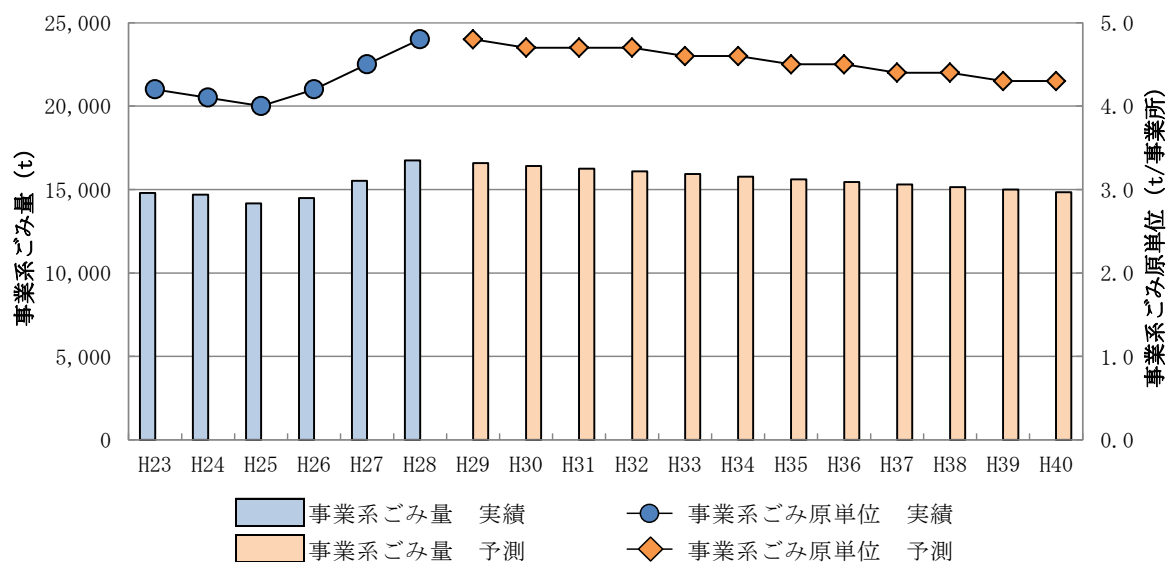


図6-2-4 平成29年度から平成40年度までの推計結果

(2) パターン②について

1) 概要

平成29年度から平成40年度にかけて、事業系ごみ量が計1%減少すると仮定して、事業系ごみ量及び事業系ごみ原単位を推計する。

2) 推計結果

次に、パターン②の推計結果を示す。

表6-2-5 平成29年度から平成40年度までの推計結果

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
事業所数 想定	事業所	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
事業系ごみ量 予測	t	16,734	16,720	16,706	16,692	16,678	16,664
事業系ごみ原単位 予測	t/事業所	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
増減量 (H28に対してのごみ量)	t	-14	-28	-42	-56	-70	-84
	単位	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
事業所数 想定	事業所	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
事業系ごみ量 予測	t	16,650	16,636	16,622	16,608	16,594	16,581
事業系ごみ原単位 予測	t/事業所	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
増減量 (H28に対してのごみ量)	t	-98	-112	-126	-140	-154	-167

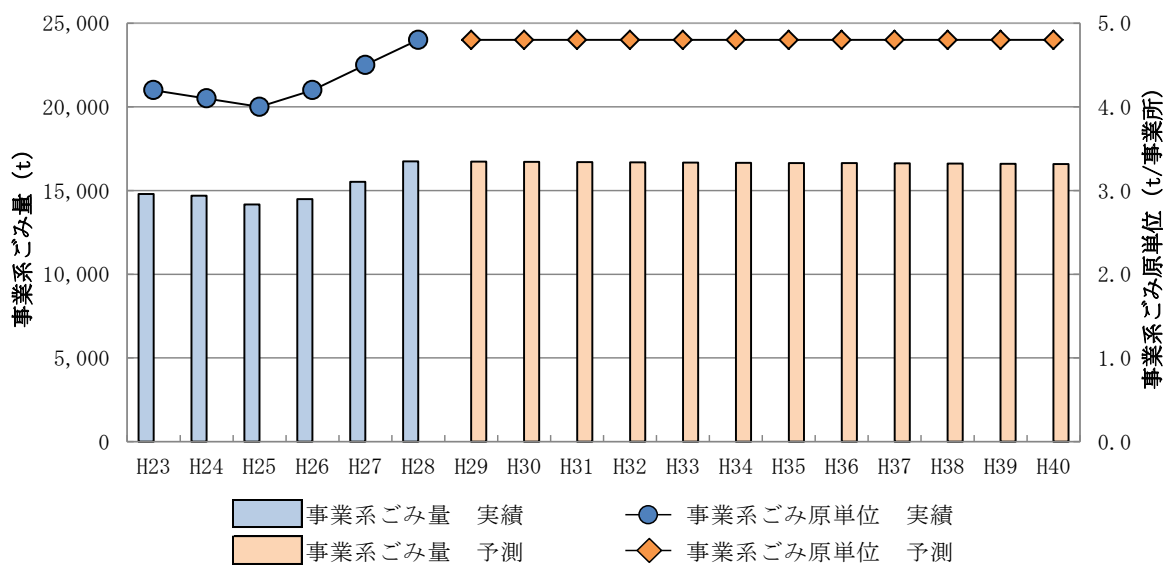


図6-2-5 平成29年度から平成40年度までの推計結果

(3) パターン③について

1) 概要

平成29年度から平成40年度にかけて事業系ごみ量が計4%減少すると仮定して、事業系ごみ量及び事業系ごみ原単位を推計する。

2) 推計結果

次に、パターン③の推計結果を示す。

表6-2-6 平成29年度から平成40年度までの推計結果

	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
事業所数 想定	事業所	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
事業系ごみ量 予測	t	16,692	16,636	16,580	16,524	16,468	16,412
事業系ごみ原単位 予測	t/事業所	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.7
増減量 (H28に対してのごみ量)	t	-56	-112	-168	-224	-280	-336
	単位	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
事業所数 想定	事業所	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
事業系ごみ量 予測	t	16,356	16,300	16,244	16,188	16,132	16,078
事業系ごみ原単位 予測	t/事業所	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.6
増減量 (H28に対してのごみ量)	t	-392	-448	-504	-560	-616	-670

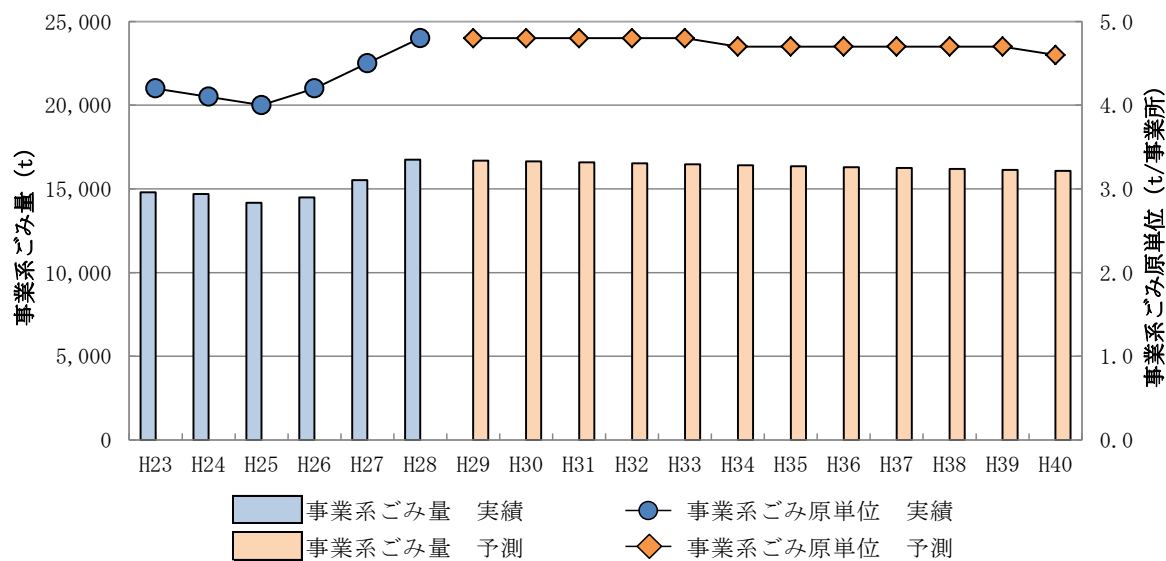


図6-2-6 平成29年度から平成40年度までの推計結果

3 ごみ量の実績及び予測について

3-1 ごみ量の実績及び予測(その1)

区分	単位	基準年度					H28における割合(%)	中間目標年度										目標年度		
		H24	H25	H26	H27	H28		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		H39	H40
		実績値						予測値												
家庭系	家庭系ごみ量	t	19,708	19,553	19,797	19,346	18,643	-	18,670	18,604	18,538	18,472	18,406	18,339	18,273	18,206	18,140	18,082	18,025	17,967
	家庭系収集ごみ量	t	18,807	18,568	18,727	18,481	17,882	95.92	17,908	17,846	17,781	17,718	17,655	17,591	17,528	17,463	17,401	17,344	17,290	17,234
	(1) 可燃ごみ	t	16,746	16,487	16,689	16,439	15,867	85.11	15,891	15,835	15,776	15,722	15,667	15,609	15,552	15,494	15,442	15,389	15,341	15,291
	(2) 可燃性粗大ごみ	t	73	70	67	68	68	0.36	67	67	67	66	66	66	66	66	65	65	65	65
	(3) 不燃性粗大ごみ	t	59	47	45	45	55	0.30	56	56	56	55	55	55	55	54	54	54	54	54
	(4) 埋立ごみ	t	19	19	19	21	30	0.16	30	30	30	30	29	29	29	29	29	29	29	29
	(5) 廃乾電池	t	11	13	10	11	10	0.05	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	(6) 廃蛍光灯	t	1	1	1	1	1	0.01	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	(7) 空きビン・空きカン	t	796	802	786	782	739	3.96	739	737	734	731	729	726	724	721	718	716	714	711
	(8) ペットボトル	t	181	193	194	183	195	1.05	196	195	195	194	193	193	192	191	190	190	189	189
	(9) プラスチック製容器包装	t	915	931	909	924	908	4.87	909	906	903	900	896	893	890	887	883	881	878	875
	(10) 小さな金属類	t	6	5	7	7	9	0.05	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	家庭系直接搬入ごみ量	t	901	985	1,070	865	761	4.08	762	758	757	754	751	748	745	743	739	738	735	733
	(1) 可燃ごみ	t	530	577	628	564	489	2.62	489	487	486	484	482	480	479	477	475	474	472	471
	(2) 可燃性粗大ごみ	t	222	237	290	185	157	0.84	157	156	156	155	155	154	153	153	152	152	151	151
	(3) 不燃性粗大ごみ	t	149	171	152	116	115	0.62	116	115	115	115	114	114	113	113	112	112	112	111
	(4) 空きビン・空きカン	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(5) ペットボトル	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	集団回収量	t	2,791	2,694	2,538	2,434	2,262	-	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262
事業系	事業系ごみ量	t	14,700	14,171	14,495	15,522	16,748	-	16,692	16,636	16,580	16,524	16,468	16,412	16,356	16,300	16,244	16,188	16,132	16,078
	事業系ごみ許可業者搬入量	t	11,395	11,000	11,307	11,423	11,646	69.54	11,607	11,568	11,528	11,489	11,450	11,412	11,372	11,333	11,294	11,255	11,216	11,179
	(1) 可燃ごみ	t	11,189	10,828	11,158	11,283	11,489	68.59	11,448	11,409	11,370	11,331	11,293	11,255	11,215	11,178	11,140	11,101	11,063	11,027
	(2) 可燃性粗大ごみ	t	129	100	79	74	88	0.53	88	88	88	88	87	87	87	86	86	86	85	85
	(3) 不燃性粗大ごみ	t	5	3	8	6	6	0.04	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6
	(4) 空きビン・空きカン	t	72	69	62	59	62	0.37	62	62	61	61	61	61	61	60	60	60	60	59
	(5) 埋立ごみ	t	0	0	0	1	1	0.01	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	(6) ペットボトル	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(7) 可燃性資源化物	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業系ごみ直接搬入量	t	3,305	3,171	3,188	4,099	5,102	30.46	5,085	5,068	5,052	5,035	5,018	5,000	4,984	4,967	4,950	4,933	4,916	4,899
	(1) 可燃ごみ	t	3,180	3,052	3,087	3,830	4,768	28.47	4,752	4,736	4,720	4,704	4,688	4,672	4,657	4,641	4,625	4,609	4,593	4,577
	(2) 可燃性粗大ごみ	t	88	77	61	204	286	1.71	285	284	284	283	282	281	280	279	278	277	276	275
	(3) 不燃性粗大ごみ	t	25	33	32	56	40	0.24	40	40	40	40	40	39	39	39	39	39	39	39
	(4) 空きビン・空きカン	t	12	9	8	9	8	0.05	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	(5) ペットボトル	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(6) 可燃性資源化物	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	合計ごみ量	t	34,408	33,724	34,292	34,868	35,391	-	35,362	35,240	35,118	34,996	34,874	34,751	34,629	34,506	34,384	34,270	34,157	34,045
	減量化指数(H28:35,391 t/年を100とする)						100	-	100	100	99	99	99	98	98	97	97	97	97	96

※平成29年度以降の細項目のごみ量は、平成28年度の実績の割合から算出している。

3-2 ごみ量の実績及び予測(その2)

	単位	実績値					予測値											
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
人口	人	90,472	90,117	89,863	89,260	88,911	89,057	88,763	88,469	88,177	87,882	87,587	87,292	86,997	86,700	86,446	86,192	85,938
事業所数	事業所	3,549	3,549	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
合計ごみ量	t	34,408	33,724	34,292	34,868	35,391	35,362	35,240	35,118	34,996	34,874	34,751	34,629	34,506	34,384	34,270	34,157	34,045
家庭系ごみ量	t	19,708	19,553	19,797	19,346	18,643	18,670	18,604	18,538	18,472	18,406	18,339	18,273	18,206	18,140	18,082	18,025	17,967
資源ごみ量	t	1,892	1,926	1,889	1,889	1,842	1,844	1,838	1,832	1,825	1,818	1,812	1,806	1,799	1,791	1,787	1,781	1,775
事業系ごみ量	t	14,700	14,171	14,495	15,522	16,748	16,692	16,636	16,580	16,524	16,468	16,412	16,356	16,300	16,244	16,188	16,132	16,078
資源ごみ量	t	84	78	70	68	70	70	70	69	69	69	69	69	68	68	68	68	67
自家処理量	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収量	t	2,791	2,694	2,538	2,434	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262	2,262
総資源化量	t	4,733	4,545	4,518	4,351	4,183	4,182	4,176	4,169	4,162	4,156	4,149	4,142	4,136	4,129	4,123	4,117	4,111
直接資源化量	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源化量	t	1,942	1,851	1,980	1,917	1,921	1,920	1,914	1,907	1,900	1,894	1,887	1,880	1,874	1,867	1,861	1,855	1,849
最終処分量	t	4,524	4,582	4,462	4,560	4,551	4,547	4,531	4,515	4,500	4,484	4,468	4,453	4,437	4,421	4,406	4,392	4,378
処理後直接最終処分量	t	4,524	4,582	4,462	4,560	4,551	4,547	4,531	4,515	4,500	4,484	4,468	4,453	4,437	4,421	4,406	4,392	4,378
直接最終処分量	t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減量化量	t	27,942	27,291	27,850	28,391	28,919	28,895	28,795	28,696	28,596	28,496	28,396	28,296	28,195	28,096	28,003	27,910	27,818
焼却処理量	t	32,276	31,657	32,129	32,749	33,288	33,261	33,147	33,032	32,917	32,802	32,687	32,572	32,456	32,342	32,234	32,128	32,023
家庭系ごみ原単位 (家庭系ごみから資源ごみを除く場合)	kg/人	196.9	195.6	199.3	195.6	189.0	188.9	188.9	188.8	188.8	188.8	188.7	188.6	188.6	188.6	188.5	188.5	188.4
家庭系ごみ原単位 (家庭系ごみに資源ごみを含む場合)	g/人日	596.8	594.4	603.6	593.8	574.5	574.4	574.2	574.1	573.9	573.8	573.6	573.5	573.3	573.2	573.1	572.9	572.8
家庭系ごみ原単位 (家庭系ごみから資源ごみを除く場合)	g/人日	442.6	428.5	439.8	474.3	513.9	511.4	511.3	511.3	511.3	511.2	511.2	511.2	511.2	511.2	510.9	510.6	510.4
事業系ごみ原単位 (事業系ごみから資源ごみを除く場合)	t/事業所	4.1	4.0	4.2	4.5	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.6	4.6
リサイクル率	%	12.7	12.5	12.3	11.7	11.1	11.1	11.1	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.3	11.3	11.3	11.3
最終処分率	%	13.1	13.6	13.0	13.1	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9



3-3 ごみ量の実績及び予測(その3)

(1) 家庭系ごみ

単位：t

	H24	H25	H26	H27	H28	割合	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
合計	19,708	19,553	19,797	19,346	18,643	100.0	18,670	18,604	18,538	18,472	18,406	18,339	18,273	18,206	18,140	18,082	18,025	17,967
可燃ごみ	17,276	17,064	17,317	17,003	16,356	87.7	16,380	16,322	16,262	16,206	16,149	16,089	16,031	15,971	15,917	15,863	15,813	15,762
不燃ごみ	25	24	26	28	39	0.2	39	39	39	39	38	38	38	38	38	38	38	38
資源ごみ	1,892	1,926	1,889	1,889	1,842	9.9	1,844	1,838	1,832	1,825	1,818	1,812	1,806	1,799	1,791	1,787	1,781	1,775
その他ごみ	12	14	11	12	11	0.1	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
粗大ごみ	503	525	554	414	395	2.1	396	394	394	391	390	389	387	387	383	383	382	381

(2) 事業系ごみ

単位：t

	H24	H25	H26	H27	H28	割合	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
合計	14,700	14,171	14,495	15,522	16,748	99.6	16,692	16,636	16,580	16,524	16,468	16,412	16,356	16,300	16,244	16,188	16,132	16,078
可燃ごみ	14,369	13,880	14,245	15,113	16,257	97.1	16,200	16,145	16,090	16,035	15,981	15,927	15,872	15,819	15,765	15,710	15,656	15,604
不燃ごみ	0	0	0	1	1	0.0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
資源ごみ	84	78	70	68	70	0.0	70	70	69	69	69	69	69	68	68	68	68	67
その他ごみ	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大ごみ	247	213	180	340	420	2.5	420	419	419	418	416	414	413	411	409	408	406	405

(3) 合計

単位：t

	H24	H25	H26	H27	H28	割合	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
合計	34,408	33,724	34,292	34,868	35,391	-	35,362	35,240	35,118	34,996	34,874	34,751	34,629	34,506	34,384	34,270	34,157	34,045
可燃ごみ	31,645	30,944	31,562	32,116	32,613	-	32,580	32,467	32,352	32,241	32,130	32,016	31,903	31,790	31,682	31,573	31,469	31,366
不燃ごみ	25	24	26	29	40	-	41	41	41	41	40	40	40	40	40	40	40	40
資源ごみ	1,976	2,004	1,959	1,957	1,912	-	1,914	1,908	1,901	1,894	1,887	1,881	1,875	1,867	1,859	1,855	1,849	1,842
その他ごみ	12	14	11	12	11	-	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
粗大ごみ	750	738	734	754	815	-	816	813	813	809	806	803	800	798	792	791	788	786